

兵庫大学短期大学部研究集録

No,48



HYOGO University

平成26年 3 月

ISSN 1344-9397

兵庫大学短期大学部「研究集録」投稿規程

第1条 投稿できる者は、本学の専任教員及び兼任教育職員とする。

2 共同研究の場合は、前項に規定する者を主たる研究者とし、前項に規定する者以外を含むことができる。

第2条 投稿は、1人2編以内とする。

第3条 原稿は、「論文」、「ノート」、「美術関係の作品写真」及び「その他」とする。

2 原稿（「美術関係の作品写真」を除く）は学会誌等に未発表のものとする。

第4条 原稿（「美術関係の作品写真」を除く）は、1編について、図表及び写真を含めて400字詰原稿用紙で40枚（これに相当する字数）以内とする。欧文の場合は、6000語以内とする。

2 投稿の詳細については、投稿の手引きによる。

第5条 投稿者は、著作権のうち、「複製権」及び「公衆送信権」の行使を本学に委託するものとする。

第6条 原稿は、研究集録編集委員会において、その掲載の採否を決定する。

第7条 投稿期間は、毎年度、研究集録編集委員会が定める期間とする。

附 則

この規程は、昭和56年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和58年7月5日から施行する。

附 則

この規程は、昭和61年9月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和62年7月14日から施行する。

附 則

この規程は、平成3年7月2日から施行する。

附 則

この規程は、平成4年7月14日から施行する。

附 則

この規程は、平成5年7月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成7年3月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成8年2月13日から施行する。

附 則

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

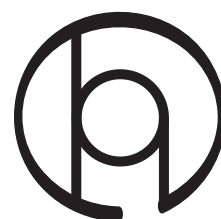
この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

兵庫大学短期大学部研究集録

No,48



HYOGO University

平成26年 3 月

ISSN 1344-9397

目 次

論 文

- 本学学生の体力の変遷についての一考察 …………… 宮川 和三・大内 晴菜 …… 1
片岡 瑞希・井上眞美子
徳田 泰伸

「発達障害」児に関する研究①

- 保育士・保健師の「連携」を目指して — …………… 小林 洋司・藤本 優子 …… 7

ノ ー ト

A Study on Japan's Better English Education Policy to Raise a Global Leader

— Propose to start English education from nursery schools and

- kindergartens, not from elementary schools — …………… Tsuyoshi Koizumi …… 17

- 兵庫大学短期大学部保育科の現在の課題と展望 …………… 福田 規秀・柳楽 節子 …… 21
佐竹 邦子・杉田 律子
山川 博史

研究報告

生命論の実践的諸側面

- 幼児期の死生観形成と保育活動(1) — …………… 三 浦 摩 美 …… 31

本学学生の体力の変遷についての一考察

A study on the change of the physical strength of Hyogo College students

宮 川 和 三* ・大 内 晴 菜**
片 岡 瑞 希*** ・井 上 眞 美 子****
徳 田 泰 伸*****

(平成26年2月12日受理)

要約

本研究は昭和53年から63年と平成24年から25年とを経年的に比較検討することにより、今後の実技指導面においてまた、他の授業面において学生の健康管理と今後の指導に活かそうとするものである。

キーワード：体力、生活習慣、スポーツ

keywords：Physical strength, Life style, Sports

I. はじめに

全国の数多くの大学で、学生の身体計測・体力測定や運動能力テストが実施され、報告も数多くみられる^{1) 2) 3) 4) 5)}。学生の身体的特徴や体力レベルを把握することは、健康・スポーツ科学(実技)を担当するものにとっては重要なことである。また、大学体育のFD (faculty development) にも大きな関係があり、教員の指導力の向上、実態把握にも重要なことである。また、学生らにとっては自己の体格や体力レベルを知ることは、将来における自身の健康や体力の維持増進を図るためにもその意義は高い。本学においても昭和53年度より体力測定を実施してきた。今回は第1回目より平成25年度に至るまでの体格・体力の変遷を知り、今後の健康・スポーツ科学の授業及び、学生らの生活習慣等に検討を加え、今後の指導に活かそうとするものである。青年期女子における体格・体力の調査研究は本学において既に徳田らがまとめ、報告をしてきた。本研究は昭和53年から63年と平成24年から25年とを経年的に比較検討することにより、今後の指導に活か

そうとするものである。

II. 方法

1. 調査対象

昭和53年から63年度までは兵庫女子短期大学研究集録第22号「本学学生の体格・体力に関する研究(その5)」に記載されている通りである。また、平成24年と25年とを調査し記載したのが表1である。

2. 調査時期

昭和53年度から昭和63年度また、平成24年度25年度の6月上旬から7月上旬の授業中に実施した。

3. 調査項目

昭和53年度から昭和63年度までの体格については、身長・体重・胸囲を測定した。しかし、今回は平成24年度から平成25年度と比較するために胸囲を削除した。体力測定は、昭和53年度から昭和63年度まで文部省制定の7種目(立位体前屈・伏

(*みやがわかずみ 保育科教授 体育学)

**おおうちはるな 兵庫大学健康システム学科学生)

***かたおかみずき 兵庫大学健康システム学科学生)

****いのうえまみこ 保育科教授 舞踊学)

*****とくだやすのぶ 兵庫大学健康システム学科准教授 健康・スポーツ科学)

臥上体そらし・握力・背筋力・反復横とび・垂直とび・踏み台昇降運動)であった。平成24年度から平成25年度の体格については、身長・体重とし、体力測定は握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン・50m走・立ち幅とび・ハンドボール投げを実施した。平成11年度から文部省が実施してきたスポーツテストが30年ぶりに見直され、平成11年度には新テストが全国的に実施されることになった。本学においても、文部省制定の体力運動能力測定を実施することになった。

表1 年度別本学学生と全国短大生の体格の平均値と標準偏差

項 目 年 度		身 長			体 重		
		N	M	SD	N	M	SD
昭和53	本学	1009	156.5	4.75	1005	51.4	6.15
	短大	690	157	4.87	629	51.6	5.4
昭和54	本学	524	155.4	4.48	524	50	5.78
	短大	569	157.1	5.24	566	51.1	5.37
昭和55	本学	412	156.7	4.59	412	51.4	6.22
	短大	531	157.2	4.74	531	51	5.55
昭和56	本学	913	156.6	4.91	907	51.2	6.13
	短大	634	157.6	5.11	628	51.5	5.67
昭和57	本学	548	157	4.91	544	51.5	5.86
	短大	686	157.2	5.07	687	51.2	5.85
昭和58	本学	546	157.3	4.97	503	51.5	6.43
	短大	606	157.7	5.03	606	51.1	5.17
昭和59	本学	584	157.2	4.98	563	51.6	6.14
	短大	676	158	5.06	674	51.7	5.81
昭和60	本学	433	157.3	4.95	422	51.8	6.71
	短大	607	158	5.15	604	51.7	5.74
昭和61	本学	357	157.2	4.95	355	51.9	7.12
	短大	714	157.5	5.01	705	51.4	5.55
昭和62	本学	220	156.2	5.44	218	52.3	7.68
	短大	691	158.1	5.23	688	51.7	5.98
昭和63	本学	237	157.5	5.08	234	52.3	6.74
	短大	691	158.1	5.23	688	51.7	5.98
平成24	本学	128	157.9	5.5	128	52	8.5
	短大	298	158	5.4	292	52.7	7.3
平成25	本学	110	157.1	5.5	109	50.5	7.2
	短大	298	158	5.4	292	52.7	7.3

4. 調査場所

体力測定は全種目とも本学体育館及びグラウンドで実施した。

Ⅲ. 結果と考察

昭和53年度より身長・体重を全国短大生と比較してきたが、いずれの年度においても本学学生は身長では低く、体重では全国平均値と比較して各年度とも大きな差はない。昭和53年度から昭和63年度までの身長と体重を全国値と比較して、有意差を見たのが表2である。

平成24年度、平成25年度と比較しても大差はない。

体力測定の結果は表3、表4に示した。平成24年度と平成25年度の比較においては、測定項目が違うため筋力を握力で測定し、瞬発力は垂直跳び・立ち幅跳び・50m走・ハンドボール投げの項目で測定した。脚筋を主とした全身の筋パワーを見るための測定である。筋持久力は上体起こしの測定で評価した。敏捷性能力は反復横跳びで測定した。柔軟性は長座体前屈で測定した。また、心肺持久性は20mシャトルラン(往復持久走)で測定した。

前述したように平成11年度からスポーツテストが見直され、新テストが実施されることになり、本学においては平成24年度から実施した。平成元年度から平成23年度まで担当者が変わり、体力測定等の実施が見送られたため、記載はしていない。

表2 全国値と比較した身長と体重の有意差

	身 長	体 重
昭和53	※※	
昭和54	※※	※※
昭和55	※※	
昭和56	※※	
昭和57	※※	
昭和58	※※	
昭和59	※※	
昭和60	※※	
昭和61	※※	
昭和62	※※	
昭和63	※	

※ P < 0.05 ※※ P < 0.01

昭和53年度から昭和63年度までの立位体前屈（柔軟性）を見れば、昭和53年度の16.7cmから昭和63年度の13.3cmと3.4cmの差で、低下していることになる。

伏臥上体反らし（柔軟性）では、立位体前屈と同様に昭和53年度から昭和63年度にかけて低下傾向がうかがえる。握力は全国短大と比較して、昭和55年度、昭和56年度においてわずかであるが、本学学生が優れた結果であった。他の年度においては、劣っている結果となった。背筋力では、全国値と比較して、昭和53年度から昭和63年度まで全ての年度において、低下傾向がみられた。

反復横跳びは背筋力測定結果と同様に全国値と比較して、敏捷性能力に劣ることが明らかである。

垂直跳びでは各年度ともに、本学学生を対象として比較すると、顕著な差はみられないが、全国値と比較すると顕著に劣ることが明らかである。

また、本学学生と全国短大生との差の検定を表5に示した。

身長・体重ともに全国値と比較して、顕著な差は認められない。体力測定では、昭和53年度から平成25年度にかけて変わらない測定種目を比較すると、握力は顕著に劣っている。昭和53年度の本学学生は30.6kgの値を示したが、平成24年度は25.5kg（-5.1）平成25年度は25.1kg（-5.5）と低下している。5.5kgの差があり、筋力面の低下が著しいといえる。平成24年度及び平成25年度をプロフィールで示す（図1）。本学研究集録第16号に

表3 本学学生と全国短大生の体力測定一覧

		立位体前屈			上体反らし			握力			背筋力			反復横跳び			垂直跳び			踏み台昇降		
		N	M	SD	N	M	SD	N	M	SD	N	M	SD	N	M	SD	N	M	SD	N	M	SD
昭和53	本学	1010	16.7	4.8	1010	57.1	6.34	1010	30.6	4.25	1011	77	14.13	1013	38.6	3.88	1000	40.6	5.63	1007	61.3	10.04
	短大	631	18.2	4.48	631	58	6.96	631	30.6	4.17	630	85	16.87	631	41	3.97	631	41	3.97	632	59	9.98
昭和54	本学	449	16.5	4.93	458	56.5	6.25	460	27.6	4.19	484	70.2	10.52	407	39.2	3.8	472	41.3	6.08	550	61.5	10.61
	短大	570	18.2	4.4	571	58.2	6.1	571	30.5	4.37	571	86.3	18.92	571	40.8	3.65	571	43.6	6.48	526	59	8.77
昭和55	本学	416	16.1	5.72	419	56.1	7.04	424	30.3	4.29	423	72.2	15.02	352	36.2	7.62	330	40.9	6.03	257	62.3	11.23
	短大	530	18.1	4.67	531	58.4	6.65	529	29.6	3.99	530	84.1	16.14	531	41.6	3.68	531	42.9	5.81	487	59.4	10.15
昭和56	本学	979	15	5.09	978	54.6	7.14	1014	30.7	4.1	976	70.1	14.79	1015	37.1	4.49	1007	39.4	5.96	981	61.2	9.94
	短大	635	17.6	4.77	635	57.9	7.1	632	30.2	4.2	636	84.1	16.83	636	40.9	4.28	636	43.9	5.37	593	59.3	9.65
昭和57	本学	537	15.7	4.71	539	56.1	6.84	541	29.4	4.07	540	76.7	16.67	515	38.6	4.83	542	40.3	5.74	538	60.6	9.46
	短大	687	17.7	4.73	688	57.8	7.88	686	30.5	4.38	688	85.7	17.08	682	40.5	4.49	688	43.2	5.53	675	58.8	10.2
昭和58	本学	578	15.2	4.85	575	54.4	6.6	579	29.2	3.95	576	69.9	15.04	565	38.4	4.08	572	38.6	5.66	564	62	10.23
	短大	605	17.2	5.11	607	58.9	6.89	606	29.7	4.58	607	35.3	18.15	607	41.3	3.74	607	44.3	6.08	561	60.7	10.2
昭和59	本学	518	14.5	5.17	523	56	7.67	521	27.7	4.05	522	70.7	13.52	513	38.6	3.9	523	38.3	5.57	500	61.7	11.09
	短大	676	17.3	4.89	677	58.3	6.53	674	29.5	4.46	677	86.5	20.43	676	41.1	3.87	577	43.9	6	434	59.2	9.72
昭和60	本学	410	13.5	5.54	424	53.5	6.7	424	27.8	5.13	423	70.6	15.37	420	38.6	4.49	426	39	6.2	418	61.4	10.14
	短大	607	16.5	5.01	608	57.4	7.36	608	29.4	4.37	608	86.5	19.81	608	40.3	4.83	608	43.6	5.6	519	60.5	11.4
昭和61	本学	355	14.8	5.33	355	53.7	6.82	345	27.4	4.51	357	69.7	14.38	366	38.8	4.4	357	40.2	5.88	342	60.6	10.28
	短大	712	16.9	5.12	717	56.8	7.73	716	29.5	4.39	717	85.9	18.65	717	40.6	3.91	715	43.7	6.05	635	59.2	10.11
昭和62	本学	210	13.7	5.64	219	53.3	6.35	221	28.6	4.11	228	75.7	13.95	217	37.9	4.96	218	40.7	6.29	214	61.2	9.56
	短大	693	16.4	5.46	698	56.1	7.73	698	28.7	4.6	698	82.5	18.02	696	40.5	4.31	697	43.7	6.01	690	58.7	10.47
昭和63	本学	239	13.3	5.8	239	53.5	7.07	288	28.3	4.1	239	75.4	17.86	238	37.5	3.77	239	39.9	6.35	231	59.2	9.08
	短大	693	16.4	5.46	698	56.1	7.73	698	28.7	4.6	698	82.5	18.02	696	40.5	4.31	697	43.7	6.01	690	58.7	10.47

表4 平成24年度25年度の本学学生と体力測定一覧

	握力-平均			上体おこし			長座体前屈			反復横とび			20mシャトルラン			50m走			立幅とび			ハンドボール投げ		
	N	M	SD	N	M	SD	N	M	SD	N	M	SD	N	M	SD	N	M	SD	N	M	SD	N	M	SD
24年度	127	25.5	5.2	126	21.5	6.6	127	43	10.2	125	43.9	5.2	124	42	14.6	125	9.7	1	125	165.5	21	126	12.5	3.1
25年度	110	25.1	5.2	110	21	6.4	110	44.8	9.4	109	44.7	5.1	107	45.8	12.8	110	9.6	0.8	110	160	23.9	110	13.8	4.1
全国平均	7905	26.7	5.3	6933	23.8	6.3	6963	46.4	12.7	7392	46.7	7.1	3751	50.8	18.5	2999	9	0.9	5859	169.9	23.8	3349	16.1	4.9

表5 本学学生と全国短大生との有意差検定

	立位体前屈	上体反らし	握力	背筋力	反復横跳び	垂直跳び	踏み台昇降
昭和53		※※	※※	※※	※※	※※	※※
昭和54			※※	※※	※※	※※	※※
昭和55			※※	※※	※※	※※	※※
昭和56	※※	※※	※※	※※	※※	※※	※※
昭和57	※		※※	※※	※※	※※	※※
昭和58	※※	※※	※	※※	※※	※※	※※
昭和59	※※		※※	※※	※※	※※	※※
昭和60	※※	※※	※※	※※	※※	※※	※※
昭和61	※※	※※	※※	※※	※※	※※	※※
昭和62	※※	※※		※※	※※	※※	※※
昭和63	※※	※※		※※	※※	※※	
平成24							
平成25							

において本学学生の体力低下傾向が目立つことを報告したが、中学校・高等学校時代に運動部に所属していた学生は全体的に体力測定項目全てにおいて優れた値を示していることがいえる。最近の傾向として、小学校中高校時代にスポーツ活動や、運動部に所属していない児童生徒が増えてきている。その要因として、体力の低下にも関連性があるといえる。

昭和53年度から昭和63年度までの全国平均値を1.0として、各年度の結果を指数に変換したのが表6である。柔軟性をみる立位体前屈・上体反らしでは昭和53年度昭和54年度ともにわずかな差で全国平均値より優れた指数である。他の年度においては、昭和57年度、昭和59年度と同一であった。

特に立位体前屈は昭和63年度になると0.81と低い指数を示している。

筋力面をみる握力では11年間の間で昭和53年度、55年度～58年度及び62年度の各年度において、優れた結果を示した。

背筋力は昭和55年度、56年度、57年度と全国平均値を上回った。

敏捷性をみる反復横跳びは11年間で全国平均値より優れた年度はみられない。この測定では、自己の体重に伴った脚筋力が必要であり、神経系から筋系への刺激の伝達が十分にトレーニングされていないか、脚筋力が弱い、オーバーウエイト

表6 各年度別における全国平均値1.0からみた指数一覧

全国	立位体前屈	上体反らし	握力	背筋力	反復横跳び	垂直跳び	踏み台昇降
昭和53	1.02	1.02	1.07	0.93	0.95	0.93	1.04
昭和54	1.01	1.01	0.96	0.85	0.97	0.95	1.05
昭和55	0.98	0.97	1.06	1.06	0.89	0.94	1.06
昭和56	0.91	0.97	1.07	1.07	0.92	0.9	1.04
昭和57	0.96	1.0	1.03	1.02	0.95	0.92	1.03
昭和58	0.93	0.97	1.02	0.85	0.95	0.88	1.06
昭和59	0.88	1.0	0.97	0.86	0.95	0.88	1.05
昭和60	0.82	0.95	0.97	0.86	0.95	0.89	1.05
昭和61	0.9	0.96	0.95	0.84	0.96	0.92	1.03
昭和62	0.84	0.95	1.0	0.92	0.94	0.93	1.04
昭和63	0.81	0.95	0.99	0.91	0.93	0.91	1.01

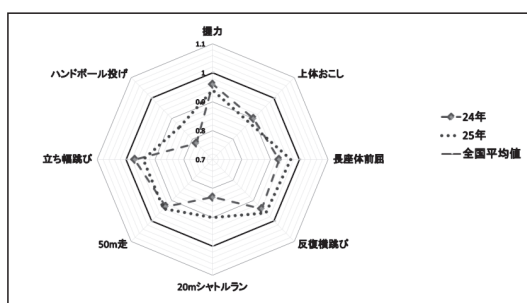


図1 プロフィールから見た種目別の比較

に問題があるか、今後分析していく必要がある。

瞬発力の測定として、垂直跳びがある。垂直跳びのパワーは、(体重×垂直跳びの距離)／時間として算出されている。しかし、実際に跳躍した距離が重要であり、本来の値(重心の移動距離)が通常使われてきたのも当然である。本学学生の垂直跳びの値は、全年度において全国平均値よりも低い指数となっている。

踏み台昇降は一定の運動を負荷した後の心拍数の変化を測定し、心臓機能の優劣を判定しようとするものである。昭和53年度から昭和63年度にかけて、測定してきた全ての年度において、全国平均値より優れた指数を示した。

平成24年度25年度を指数に変換したものをプロフィールに示したものが図1である。平成11年度より、新スポーツテストが移行されたため種目間の比較はできないが、運動能力別に比較することによって本学学生の体力の変遷が理解できる。図

1)により、全国平均値と比較して8種目全てにおいて平成24年度、25年度ともに劣っている。1年間での比較では、顕著な差はみられないが、昭和63年度からの今日に至るまでに女子学生の体力は低下していることがいえる。

おわりに

昭和53年度から平成25年度まで本学学生の各体力測定項目について分析してきたが、全ての項目において低下しており、また全国値と比較してもその差は顕著である。短大生活の中でスポーツする時間や体を動かすという生活習慣を身に付けていかなければ今後学生らの体力低下傾向は進んでいくことになる。短大体育の授業だけでは解決策にならない。小学校中高等学校と連携をとりながら、プログラム作りを図っていくことも短大体育担当者の責任であろう。

〈参考文献〉

- 1) 宮川和三・徳田泰伸・片岡瑞希・平井美月・藤本真愛・藤本真葵：女子学生の身体組成とダイエットに関する一考察，兵庫大学短期大学部研究集録，第46号，2012年
- 2) 宮川和三・徳田泰伸・井上眞美子・柴田小夏・新ノ居郁未・山下真衣：女子学生のBMI・メッツから見た体力に関する研究，兵庫大学短期大学部研究集録，第47号，2013年
- 3) 徳田泰伸：本学学生の体格・体力に関する研究（その1），兵庫女子短期大学集録，第14号，111-124，1981年
- 4) 徳田泰伸・井上靖・宮川和三・井上眞美子・嵯峨昌代・久野幸夫・三宅一郎：本学学生の体格・体力に関する研究（その2）兵庫女子短期大学研究集録，第15号，58-69，1982年
- 5) 徳田泰伸・井上靖・宮川和三・井上眞美子・三宅一郎・嵯峨昌代・久野幸夫：本学学生の体格・体力に関する研究（その3）兵庫女子短期大学集録，第16号，109-116，1983年
- 6) 嵯峨昌代・徳田泰伸・井上眞美子・久野幸夫・三宅一郎：本学学生の体力・運動能力に関する研究，兵庫女子短期大学研究集録，第17号，91-99，1984年
- 7) 嵯峨昌代・徳田泰伸・井上眞美子・久野幸夫：本学学生の体格・体力に関する研究（その4），兵庫女子短期大学研究集録，第18号，78-86，1985年
- 8) 森本稔・代谷藤子・井上靖・徳田泰伸・井上眞美子・宮川和三・三宅一郎・嵯峨昌代：研究資料 一般教養「体育実技」に対する意識調査，兵庫女子短期大学研究集録，第24号，81-85，1991年
- 9) 徳田泰伸：本学学生の体格・体力に関する研究（その6），兵庫女子短期大学研究集録，第25号，39-46，1992年
- 10) 柳本有二・徳田泰伸・宮川和三・井上眞美子：女子学生の体力、健康意識と大学体育との関係について，兵庫女子短期大学研究集録，第30号，26-31，1997年
- 11) 徳田泰伸・柳本有二・宮川和三・三宅一郎・井上眞美子：本学学生の体格・体力の変遷，兵庫女子短期大学研究集録，第35号，163-168，2001年
- 12) 徳田泰伸：本学学生の体格・体力に関する研究（その6），兵庫女子短期大学研究集録，第25号，39-46，2002年
- 13) 徳田泰伸・木原健児・今仲春菜：本学学生の体力の現状，兵庫大学論集，No.16，137-145，2011年
- 14) 黒木明信・杉本隆視・徳田泰伸：身体組成及び体力・身体状況からみた新入学生の授業への取り組み，兵庫大学論集，No.13，175-188，2008年

〈引用文献〉

- 1) 徳田泰伸・嵯峨昌代：本学学生の体格・体力に関する研究（その5），兵庫女子短期大学研究集録，第22号，29-35，1989年

「発達障害」児に関する研究①
— 保育士・保健師の「連携」を目指して —

A study on child with developmental disabilities ①
— Aim to have smooth “cooperation” between nursery
and public health nurse —

小 林 洋 司*・藤 本 優 子**
(平成26年2月12日受理)

要約

本論文では、保育領域と保健領域という2つの領域から発達障害児に関する研究がどのように積み重ねられてきたのかの整理、考察を行った。先行研究の検討から①保育分野における発達障害に関する研究は、その理解に関する統計学的研究が多いこと②発達障害児研究には障害のある子ども自身への支援が多いこと③親に代表される家族支援の原理と方法に関する研究、④発達障害者を支援する制度・政策の検討、そして⑤保育士や保健師による発達障害児に対する認識を変容させるような実践の実質化が求められていることなどが明らかになった。こうした先行研究を踏まえつつ、具体的な連携を実践していかなければならない。

キーワード：発達障害、連携、保健師

keywords：developmental disability, cooperation, public health nurse

1. 研究の背景

「気になる子ども」が増加したといわれる。その実態に関しては、様々な解釈があるが、2005年4月より発達障害者支援法が施行され、発達障害に関する捉え方や関わりが大きく変化してきていることは間違いないだろう。この発達障害者支援法では、以下のことが目的とされている。

「発達障害者の心理機能の適正な発達及び円滑な社会生活の促進のために発達障害の症状の発現後できるだけ早期に発達支援を行うことが特に重要であることにかんがみ、発達障害を早期に発見し、発達支援を行うことに関する国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、学校教育における発達障害者への支援、発達障害者の就労の支援、発達障害者支援センターの指定等について定めることにより、発達障害者の自立及び社会参加に資するようその生活全般にわたる支援を図

り、もってその福祉の増進に寄与すること」¹⁾

つまり、この法律では発達障害児／者にはできるだけ早期の発見及び発達支援が特に重要であるから、乳幼児期から成人期まで地域で一貫した支援を行うこと、そしてそのための専門家の確保と関係者の緊密な連携の確保を行うことが強調されているということであろう。

他方、「こどもの健やかな育ちを支える」という目的で行われている日本の乳幼児健康診査(以下、健診)の受診率は90%前後であり、1歳6か月児健診や3歳児健診は早期発見・早期支援につなげる場として重要視されている。しかし、1歳6か月ないし3歳ぐらまでは、家庭環境や保護者の育児状況から発達障害と類似した症状を呈する子どももあり、この時期に発達障害の診断を行うことには賛否両論あるが、発達障害児の周囲にいる「大人」にとって何らかの支援を要する子どもを「気になる子ども」として認識し、「介入」をスタート

(*こばやしょうじ 保育科講師 教育学)

(*ふじもとゆうこ 兵庫大学看護学科助教 地域看護学)

させる機会であるし、これまでもそのように考えられてきた。こうした意味では、保健師はいわゆる「気になるケース」を「見落とさず発見する」ということが重要な役割となる。そもそも保健師とは、地域において予防に重点を置いた健康管理を行う職業であるが、発達障害が疑われる子どもとの関わりでいえば、保健師は、乳幼児の健康や発達の遅れの発見を目的に健康診査を実施するという位置にある。

さて、保健師の養成課程において、気になる子どもを「療育」という方法と結びつけるときには保育者（以下、保育者とは保育士と幼稚園教諭といった保育の現場で子どもと直接関わる人々を指す）との連携を密にとることが強調されている。一方、保育者も保健師をはじめとした地域のリソースを活用しながら保育を行い、気になる子どもやその家族を支援することが重要であるという認識を持っている。簡単に言えば、お互いとの連携がお互いの領域の養成課程で強調されているのである。しかし、現実的に連携が行われる環境は整っていないだろうし、そのように実践できていないことが多い。「気になる子ども」が「発見」され、「障害児」として存在するにあたり、どちらの職業も大きな役割を担うことは間違いないにもかかわらず、その両者のあいだで発達障害のある子どもとはどのようなものであるかという共通認識のないままそれぞれの立場で関わっているのである。こうした状況を改善すべく保育者と保健師がともに育ち合いながら「発達障害」といわれる特性をもつ子どもたちとどのように関わっていけば良いのかということが重要になってくる。

2. 研究の目的と方法

本研究の目的は、上述したような背景をうけて気になる子どもに対する発達障害という「名付け」に対して、保育者と保健師がどのように関与し、その子どもや、その保護者の生きづらさを軽減する連携をとり得るか、その可能性を考究することである。このことを明らかにしていくに当たり本研究ではいくつかのステップをふむ。

まず、これまで蓄積されてきた保育、保健領域

における発達障害の先行研究を整理することを通して、保育者、または保健師の視点から発達障害（児）に関してどのような研究が行われてきたか、そしてその先行研究群にどのような特徴があるのかを整理する－①。

第二に、先行研究の傾向ないし、方向性を整理し本研究の位置を確認したうえで、発達障害についての認識を問うような量的、質的な調査を行い、研究課題を設定する－②。

そして第三に、保健師と保育者が相補的な関係を構築することを目的とした具体的な実践を計画し、実践的な研究を行う－③。

本論文は、この研究計画の①の部分にあたる極めて基礎的な研究である。また、先行研究の検討は今後も継続して行っていくものであり、本論文は、その一端である。

3. 発達障害の定義をめぐる議論

発達障害は非常に分かりにくい概念であるといわれる。それは、定義の多様さから見ても明らかである。先述した発達障害者支援法では第二条において「「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義されている²⁾。発達障害者を「発達障害を有するために日常生活又は社会生活に制限を受ける者」とし、発達障害児を、「発達障害者のうち十八歳未満のもの」としている。今日における発達障害の一般的な認識、行政による支援はこの定義に基づいている。しかし、発達障害の概念には、いくつかの見方（モデル）がある。北原は、医学モデルと生活モデルという概念を提起し、支援のアプローチの違いについて言及している。北原によると医学モデルは、「発達障害の機能障害を治療すること」を目指し、生活モデルでは、「発達障害児・者の生活・人生の質の向上」を目指すモデルであるという³⁾。椎原弘章は、この分類でいうところの医学モデルの見地から発達障害を「成長・発達の過程において、特に初期段階で何らかの原因により、

その過程が阻害され、認知、言語、社会性、運動などの機能の獲得が阻害された状態」と定義している⁴⁾。また、松本昭子・土橋圭は、「発達期に生じた慢性の非進行性の脳損傷から生じる障害」という⁵⁾。井上菜穂・井上雅彦による論考「発達障害の診断・治療・支援に関する最新知見」においても「発達障害は先天的な脳の器質的疾患」と述べている⁶⁾。こうした医学モデルにおける支援のアプローチは、疾患を原因と捉えその治療ないし、コントロールを行うことを主眼とする。一方、医学モデルの限界を指摘し、生活モデルによる発達障害の理解と支援を実践しようとする立場がある。もちろん、医学モデルを否定し、生活モデルを強調とするものではないことは自明であるが、支援に対するアプローチは異なる。生活モデルは、「疾病」と捉え、治療を施していく医学モデルとは異なり、発達障害を「障害」ととらえることで、治療というよりは生活の質の向上に力点を置く。以下の表は、双方のモデルを対比的にあらわしたものである。

表1 「医学モデル」と「生活モデル」の対比⁷⁾

	医学モデル	生活モデル
目的 目標 主たるターゲット 主たる場所 チーム	疾病の治療救命 健康 疾患 病院（施設） 医療従事者	生活の質の向上 自立 障害 社会 異業種
<参考> 対象の捉え方	医学モデル 「病因－病理－ 発現」	障害モデル 「機能障害－能 力低下－ハン ディキャップ」

また、発達障害の特性も多様である。例えば、アスペルガー症候群の特徴は「言語の遅れはない」が、自閉症には「言語の障害がある」といったように発達障害の概念は曖昧というよりは広範な性質をもっている。それゆえ誰を発達障害と呼び、どのような支援を行うかもまた多様を極める。このとき、注意しなければならないのは誰を「気になる子ども」と同定するかである。杉山登志郎は、

正常か異常かという二分法によって子どもを理解することを批判しつつ、発達障害について「標準と思われる域」の逸脱を表現していると指摘する。このとき、標準とは何かという問いが次にあらわれる。これは、社会的な適応が損なわれた場合と表現されることがある。つまり、社会のありよう、生活環境、保育環境によって発達障害という言葉が意味するところはかわってくる。いくなれば、わたしたちの社会に存在する「暗黙の儀礼」を遵守するか否かをめぐって発達障害であるかないかが判断されているふしがある。このとき発達障害という語は、環境決定的な側面が強くなる。ここで発達障害を捉える視点として障害学という学問領域において重要な概念である「社会モデル」という考え方を提案したい。社会モデルの基本的な考え方は、障害児・者は、障害をもって生まれた本人に生きづらさの責任・原因があるのではなく、社会が生み出した障壁によって障害があらわれるというものである。発達障害を社会モデルの観点からみれば「もともと障害児／者である」のではなく「障害児／者になる」と考える。したがって、発達障害の概念そのものはその子どもを診断する時の道具としてのみ機能するものであってはならず、「気になる子どもと社会との関係をあらわすような限定的な語」であることを意識しておかねばならない。そして上述したように、生きづらさを抱えた子どもが、それを軽減する方法にアクセスしやすいようにするための概念である必要がある。

以上のような多様な見方があるということを理解したうえで本研究では、「自閉症」、「アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害」、「学習障害」、「注意欠陥多動性障害」その他これに類する脳機能の障害の総体を発達障害の意味するところとして先行研究の検討をおこなっていくが、発達障害そのものに対する筆者の認識は、鯨岡のいう「一人の人間の時間軸に沿った成長・変容の過程において身、知、こころの面に通常とは異なる何らかの負の様相があらわれ、しかもそれが一過性に消退せずに、その後の成長・変容に何らかの影響を持続的に及ぼすこと」という生活モデル的、

社会モデル的な広がりをもつ概念と意識しながら議論を進めていくことにする。

4. 現場における発達障害（児）への対応と課題

実際の保育現場においても気なる子は増えたという実感をもつ保育者は多いだろう。保育士や幼稚園教諭はもとより保育所や幼稚園という施設そのものも不足しているなかで保育者の多くは気になる子を含めた子どもたちと関わっている。しかし、制度的不備、連携する環境の未整備により「困り感を抱える保育者」が存在する。保育者は、養成のプロセスにおける学習において、こうした困り感を解決するために保健師だけではなく保育現場に関係する専門職者との連携の必要性を学ぶ。一方、保健師の養成においても保育者との連携は必須であると学ぶ。確かに保育者は、子どもの生活と長い時間を共有するという特徴をもち、子どもの気になる部分に気がつくことが比較的多い。保健師も健康診断によって「気になる子ども」を発見する。両者が緊密に連携することは「気になる子ども」に「効果的な」支援を提供していくうえで欠かせない。しかし果たして両者が連携を緊密にする目的は、障害を早期に発見し、「障害児」というレッテルを貼るための「気づき」なのだろうか。おそらくそうではない。両者の連携の目的は、障害のある子ども、ないしその家族が生き、生活していくうえで抱えている困り感、生きづらさに気づき、それを軽減・解消していくことに他ならない。しかし、実際のところ保育者が保健師の、そして保健師が保育者の仕事の内容を理解し、協働している例は決して多くないだろう。

また現場の保育者は、発達障害ということばをあまり用いないと聞いたことがある。それは、障害の有無について神経質になっている親に向けた言葉として適切ではないことを理解しているからである。いかえるならば保護者との信頼関係が構築されていないところで、障害の話（診断や、診断を前提とした医師の診察をすすめること等）をすることのあやうさを保育者たちは実感として理解しているからである。一方で保健師は、障害を「診断」する医師ではないが医師とともに健診

を実施するため、ときに保護者に対して、診断に関わることを伝えねばならない状況に直面する。このような仕事の特性上、保育者の保健師に対する見方は必ずしもよいわけではなく、保健師から保育者を見るときも、その「専門性」の低さを問題視するような見方がなされることがある。そうした齟齬のなかで結果的に双方が連携するにいたらないという結果を招く。これまでの先行研究においてこうした関係性や、保育者と保健師の連携の必要性は示唆されてきてはいるが、その連携とそのためのお手配づくりの仕掛けについてはそれほど提案されてきていない。そこで課題となるのが、保健師と保育者の発達障害に対する認識の比較検討及び連携の「方法」の模索とその実質化である。田中康雄は『発達障害は生きづらさをつくりだすのか』のなかで以下のように述べる。

「このなんとなくわかったような気にさせる『発達障害』という単語は、様々な理解のもとで使われているため、実は一人ひとりに光があたってはおらず、Aちゃん、Bちゃんがどのような子どもなのかを語っていないという矛盾した状況にさなっているような気がするのである」

この発達障害という新たな言葉、概念によって表現されようとしている子どもたちを目の当たりにして、保育者と保健師が発達障害児という捉え方だけでなく、Aちゃん、Bちゃんという固有名詞としていかに接することができるかを考えていくことが現場における課題であることは間違いないだろう。

5. 先行研究の検討

(1) 保育領域における発達障害児に関する研究

まず、研究をはじめるときにあたり【発達障害・保育】をキーワードに国立国会図書館 OPAC を検索し、該当する先行研究を検討することで、発達障害児の保育に関する研究の現況を押さえていく。研究対象となっているのは、保育者、保育者養成課程に所属する学生、保護者、専門機関であり、それぞれが発達障害児と関わりの深い「他者」

である。研究対象を基準にして8点の研究を取り上げた。なお、先行研究の選定については、共同研究者とともにリストを検討し、条件を設定しその条件をもとに選定している。

①保育者を対象とした研究

まず、現場における保育者を対象とした研究に着目する。井上和博・河内山奈央子「発達障害児に関わる保育士・幼稚園教諭の＜不安や困りごと～作業療法士の視点から～＞」では、保育士や幼稚園教諭が発達障害児と向き合う際にどのようなところで困っているかということと、その際作業療法士にはどのようなことができるのかということについて考究している。結果としては、保育士や幼稚園教諭が発達障害児に関わるとき「集団行動」「不適切な行動」に困り感をもっていることが明らかにされている。また、作業療法士は、現場の保育士たちから情報収集を行い、「治療的立場」から発達障害児の特徴や集団適応の方法を伝えていくという関わりが望ましいと指摘されている。

畠山美穂・畠山寛「発達障害とみられる幼児に関する保育者の気づきと対応」という論文では、子どもたちに「障害があるのではないか」と保育士たちが気づく行動についての考察と、そうした子どもたちを第三者機関にいかにつなぐかを検討することが目的とされている。研究結果として、保育者が「障害があるのではないか」と思う行動は、「こだわり、癖、常同行動」、「社会性・対人関係に関する問題」の部分であり、第三者機関として、「児童相談所／公的機関（区役所等）」や幼稚園と関わりのある心理教員、医療機関が情報を共有しながら関わっていく機関として指摘されている。

長田実「発達障害幼児の現状に関する調査研究—岡山県内の幼稚園・保育園における実態調査から—」では、「気になる子」といわれる子どもたちの岡山県内での現状調査及び、保育・教育現場における問題点を整理することが目的とされていた。注目できる結果として、気になる子の子ども全体に対する在籍の割合が7.04%であることが報告されている。

また、丸山アヤ子「保育所における発達障害児の実態—保育所（園）長・主任保育士の意識調査から—」では、群馬県における発達障害児の現状の把握が目的とされている。この研究で注目すべきは発達障害の兆候に「誰が」気づいたかという問いであり、この問いに対して、保育所48%、保健所7%、6割近くをこの2つの職業が発見している実態が報告されている。また、調査結果のなかで現場での課題は、発達障害者支援法に関する認知度であり、園長93%と主任保育士31%のあいだの認識の差に着目し、その原因と方策について問題提起がなされている。また、発達障害者支援法そのものを主任が知らないという現状が明らかにされている。

田宮縁・大塚玲「広汎性発達障害が疑われる幼児に対する幼稚園での支援について」では、大学の専門家によるコンサルテーション（異なる専門性をもつ者が、援助対象である問題状況について検討し、援助の在り方について話し合う過程）を通して幼稚園教諭が実践した軽度発達障害児への支援を振り返り、その支援の様態を検討することが目的とされていた。結果として、問題行動を抑制することに躍起になるよりは、具体的かつ丁寧な情報伝達・情報交換こそが発達障害児の支援にとっては重要ということが明らかにされている。

以上、保育者を対象とした研究では、「保育者の困り感」、保育者が気になる子に対する際の気になるポイント、発達障害の傾向と思われる現象に誰が気づくのかということ、発達障害そのものの認知度などが明らかにされてきたことが分かる。

②保育系の大学に所属する学生を対象とした研究

次に、保育系の大学に所属する学生に対する研究に着目する。脇輝美による「保育大生における発達障害児に関する意識調査」では、保育実習の現場で、学生が発達障害児にどのように関わり、どのように不安や戸惑いを感じているかを検討し、発達障害を学習する際の課題を明らかにすることが目的とされている。結果として、学生は大学入学前から6割以上が発達障害児と関わりを持っており、8割以上の学生が自閉症に対して知

識を持っている。しかし、不安を感じている学生は7割程度おり、学生たち自身も高等教育機関で扱ってほしいと思っていることが明らかにされた。2005年に発達障害者支援法が成立しているように、今日の保育系大学では、発達障害を扱うようになってきている。すなわち、若年世代には発達障害の概念そのものは共有されているといえるだろう。

③保護者を対象とした研究

同じく、発達障害とおもわれる子どもの保護者に対する研究も進められてきている。発達障害者支援法の中でも保護者を含めた家族への支援を明記していることは重要な特徴であるといわれている。相浦沙織・氏森英亜「発達障害児をもつ母親の心理的過程」という論文では、発達障害児をもつ親に対し、幼稚園教諭が専門家といかに連携をとりながら支援するかが検討されている。研究結果として、支援方法における保護者と信頼関係を築くこと、保護者に主体性をもたせること、保護者の心の揺れを支えることという3つのポイントが示されている。岩崎久志・海蔵寺陽子の論文「軽度発達障害をもつ親への支援」では、軽度発達障害の子どもをもつ親に対する支援のあり方と意義が検討され、親の障害受容のありかたを理解すること、子どもの特性を理解したうえで親を手助けすることが重要であることが指摘されている。

家族支援、とりわけ親支援に関しては、保育者が障害受容のプロセスに寄り添うこと、そのための信頼関係を毎日の生活の中で築き上げることなどが重要なこととして指摘されてきている。

以上のように発達障害と保育に関する先行研究を整理すると、第一に、発達障害児に対するイメージ、保育者を対象として発達障害の認識に関する統計学的研究が多い。言い換えれば、発達障害の概要に関する知識を問う研究が多いということがわかる。第二に、発達障害と思われる子ども自身に関わる支援への言及はもとより、親や専門職を含めた周囲の他者に関する支援に関する研究が多くみられるようになってきたといえよう。

② 保健領域における発達障害に関する研究

次に、【発達障害・保健師】のキーワードで検索し、ヒットした先行研究から7点の研究を整理し、その目的と研究結果についてレビューしていく。

①保健師を対象にした研究

井伊暢美・平野互・高野政子・宮崎文子による「保健師に求められている広汎性発達障害児と保護者への支援ニーズの検討」では、保健師が必要であると考えている「広汎性発達障害児と保護者の支援ニーズ」、および「保護者が保健師に求めている支援ニーズ」について、その内容と支援の必要な時期を明らかにすることと、保護者の保健師への不満の原因となる不対応の要因を検討するとともに支援の在りかたを考察することが目的とされている。結論としては、保健師に求められる支援ニーズとして、地域での保健、福祉、医療、連携、教育などの社会資源を組み合わせ、連携をとるコーディネーターとしての役割が保健師に期待される役割の一つである、という提案がなされている。

高橋佳子、斉藤恵美子「発達障害児の就学支援における保健師の役割の検討」という論文では、発達障害児とその家族への就学支援における保健師の具体的な支援内容を明らかにし、保健師の役割を検討することが目指され、就学支援について「就学準備期」「就学直前期」「フォローアップ期」の3つの時期に区分され、各次期の特徴的な役割が整理された。「就学準備期」の支援内容の1つとして「関係機関と連携する（保育園入園後の保育士との情報交換、保健師・保育士・保護者間の調整など）」、「就学直前期」の支援内容の1つとして「就学指導委員会で連携する（医師・保育所長、小中学校長、教育長等の委員会での連携）」、「フォローアップ期」の支援内容の1つとして「保育園、小学校と連携する（主に保健師・保育士・養護教諭での情報交換会）」という連携に関する項目が抽出されている。

上平公子、長尾志津香、山田小夜子他による「地域での発達障害支援システムにおける保健師の着眼点」という研究では、遠隔地で発達支援センター

などを利用するにはアクセス上の限界がある1地域の「子育てを見守るシステム」の取り組みを振り返り、そこから見出される活動原点を明らかにすることが目的とされた。結論としては、生活全般を支援する子育てを見守るシステムの中で、保健師は最初に出会う専門家の1人として早期発見から早期発達支援への連携の役割と、システムづくりの中心的な役割を担う職種であることが明確に示されている。また、専門職間でのカンファレンスや事例検討を通して、支援の方向性を判断し、早期から医療機関・保育園等関連機関と綿密に連携することで児が集団生活に入った後の混乱を避け適応を促す効果が示唆された。

古賀香代子、緒方明、河田将一「乳幼児健康診査時の病名告知—保育との連携を目指した予備的調査—」では、心理判定員として乳幼児健康診査に関わる場合の発達障害を疑われた子どもと、その保護者への継続フォローについて検討し、また、発達障害の病名告知の在り方に配慮しながら3才児健診以降に継続フォローを保育の現場と連携した取り組みを乳幼児健康診査の場で行った報告である。結論としては、病名告知における保育連携の有用ないし可能性について、2例の事例検討を基に考究している。発達の問題は社会生活を送るうえで出現しやすいという特徴があるので、発達相談における保育現場の協力は欠かせない。そのとき保育者自身の気づきや行動についての客観的情報が役立つことから保育との連携は有用であるが、一方で個人情報の取り扱いを含めシステムの未整備がある。また、保育現場では「保育士は気になるけれど、親には話にくい」行動や「気になる」子どもの取り扱いについて相談できる場を求めている。保育との連携を十分に生かせるシステムの構築および保育士の発達障害に対する研修、連携を深めるような勉強会の必要性が示唆されている。

高野陽・斉藤幸子・安藤朗子他による「母子保健と保育所の連携に関する保健師の意識調査」では、母子保健の視点から、保育所保健と地域母子保健の連携のあり方を検討し、今後の保育所における保健活動の充実と地域母子保健の向上に資す

ることを目的とした調査である。この調査では、保育所との連絡会を持つことによって個別の事例を介して連携を行っており、特に心身障害は発達障害、虐待等に関する連携が多いこと。そしてこの個別事例を通じた連携を地域母子保健と保育所保健との連携として位置付けているものが多く、母子保健の一端として位置づけることを必ずしも多くの保健師が認めているわけではない。しかし、保育所や幼稚園との連携の重要性やこれらの施設における保健のスーパーバイザーとしての役割を果たすべきという意見を持つ保健師もいることが確認できた。一方、個人情報と関連した保育所との連携については、保健師は保育所に対する不信感が強く、情報提供に制限を加えるべきなどの意見も認められると同時に、守秘義務のもと、連携の迅速性と適切性を保持するための情報交換の必要性を強調する保健師もいる。本研究では保健師の、保健に関する基礎教育に保健師と保育士の間では根本的に異なることの認識不足、今後の保育士養成における小児保健の教育にも注意が必要ことが示唆されている。

中山かおり・斉藤泰子「発達障害児とその家族に対する保健師の支援技術の明確化」では、修学前の発達障害児と、その家族を支援している保健師の支援技術を明確化し、保健師による支援の在り方を検討している。その研究として、保健師が発達障害児とその家族に行っている支援技術として【保護者が療育の力をつける】【就学前の専門的療育教室に通う】【就園・就学の前に準備をする】【幼稚園や保育所に継続して通えるようにする】の4コアカテゴリーが抽出され、保健師の支援技術の特徴として、保護者の療育力をつける、子どもを集団生活の場につなげる、保育士や専門機関と連携して子どもの集団生活を継続させることによって、子どもの社会性を促していることが明らかにされた。

三橋美和・福本恵・榎本妙子「保健師からみた保健所・市長村と保育所の連携—京都府内市町村の人口規模別比較から—」は、保育所と保健所・市町村の連携の現状と保健師の意識が人口規模によってどのように異なるのかを明らかにする論文

であった。全体としては「保育所の保健活動は地域母子保健に包含されるものであり、積極的に保育所保健にかかわるべきである」という意見は15.9%にすぎず、「個別の連携が実践できているので従来通りでよい」という意見が4割を占めた。人口規模別に見ると「5万人以上」群のほうが「5万人未満」群よりも「これまで通りでよい」という意見が多く見られた。この研究の調査結果から、地域担当保健師が保育所保健と連携をすすめることにあまり積極的でないという傾向が指摘されている。

保健師を対象とした先行研究のレビューから明らかになったことをここで整理しておく。

まず、保健師の立場から保育者との連携をする際の目的は、①乳幼児健診でスクリーニングしきれないケースを把握し、より早期に支援につなげることを目的とした連携と、②すでに保健師が「気になる子」として把握しているケースに対し、効果的な支援を行うことを目的とした連携がある。また、②について多くの保健師が、保育者との連携の必要性を認めており実際に何等かの連携をとっているということがみえてきた。(ちなみに②についての連携方法は事例検討という方法で記述されていることが多い。)つまり、保健師の支援技術の1つに保育現場との連携があげられているのである。しかし、保育者との連携の必要性を認める者が多いものの、その程度や方法の考え方は幅広く保健師個人によって差があるといえよう。このことについては、地域保健と保育所保健の考え方の相違によるものという仮説をたてることもできるが、今後の検討課題にとどめておきたい。保健師に関する研究でなにより注目しなければならないのは、保健師と保育者の職種の違いからくる相互理解の不足である。このことを踏まえて、発達障害の認識に対する理解の違いのなかにあるそれぞれの専門性への理解の仕方に関する検討をこれから継続的に行っていき、今後の研究で明確に示すことが重要であることが浮き彫りになった。

6. 先行研究から明らかになったこと

本論文の目的は、発達障害という「名付け」に対して、保育者と保健師がどのように関与し、その子どもや保護者の生きづらさを軽減する連携をとり得るか、その可能性を考究するべく、これまでの先行研究から保育者、保健師が発達障害に関わる研究動向に注目し、概観することであった。先行研究を概観していく中で以下の5点のことがみえてきた。

本論文での先行研究の検討では、まずその理解に関する統計学的研究が多いということが明らかになった。発達障害についてはその定義が不明瞭であるばかりでなく基礎的な知識もまだまだ周知されていると言いがたい状況がある。そのなかで、保育系大学の学生がどの程度、発達障害について認識しているかであるとか、園長と主任をはじめとした保育現場での発達障害に対する認識の違いなどについてアンケート等を用いて明らかにしようとする研究が多く見受けられた。

第二に、発達障害児研究には障害のある子ども自身への支援が多く見受けられることである。発達障害は、医学モデル的定義がなされることが多い。そのなかで、発達障害児に保育者が具体的にどのような支援をしていけばよいかがこれまでの研究では重要視されてきた。さらにいえば、そこに保健師をはじめとして、作業療法士、心理カウンセラーなどがそれぞれの立場からどのように関わるかが支援の具体として加えられてきているといえる。しかしながら、その場面でそれぞれの領域からみた発達障害という概念の捉え方の違いがあることが明らかになってきた。さらには、発達障害研究における「生きづらさ」という言葉が多用される現状において、発達障害児と呼ばれる子どもたち自身が実際に「生きづらさ」を抱えているかどうかについては推測の域を出ない。言い換えれば、「生きづらさ」を認識しているのは子どもの傍らにいる大人、つまり保護者であり、保育者であることが考えられる。そうした意味では、「生きづらさ」を抱える子どもへの支援という視点と、「生きづらさ」とは、誰が抱えるものであるのかということも再度検討する余地のある課題である。

第三に、親に代表される家族支援の原理と方法に関する研究があった。自らの子どもの障害の告知や受容に際して、障害のある子ども本人のみならず、親をはじめとした家族にもストレスを感じる機会は少なくない。子どもの成長のためにも、親や家族のストレスを軽減するために保健師、保育者が協力して行う支援機関の連携が急務であることが明らかにされている。

第四に、制度・政策の検討の必要性である。発達障害児の支援を考察するとき、やはり制度的な課題は避けて通ることができない。加配の保育士を補充する規定、障害児支援の枠組み等の地域差は依然としてある。こうした制度・政策の整備なくして、他の4点のみが行われるということも十分ではないだろう。

第五に、保健師分野からの保育者との連携は意識されているが、保育分野から保健師との連携はあまり記述されてこなかった。それはなぜか。その要因を明らかにしたうえで、保育者や保健師の認識を変容させるような実践を構想していく必要があるだろう。

今後の研究の課題としては、まず、継続して先行研究を整理していく作業を進めながら、保健師と保育者の間にある発達障害に関する認識の相違について明確化していくことをはじめ、今後の研究計画にしたがって実施していく予定にしているプログラムの内容と評価方法の検討、またプログラムを含めた全体を研究とする時の質的・量的調査にどのような方法を取り入れるかといった研究方法の選択と精査をおこなっていくことである。

〈引用文献〉

- 1) 厚生労働省「発達障害者支援法」2005
 - 2) 厚生労働省「発達障害者支援法」第二条2005
 - 3) 北原侑「発達障害における医学モデルと生活モデル」『発達障害研究 第35巻3号』p.220、2013.8 日本発達障害学会
 - 4) 椎原弘章 「序」『小児内科33』2001 pp.1045-1048
 - 5) 松本昭子・土橋圭子『発達障害児の医療・療育・教育』2002 金芳堂
 - 6) 井上菜穂・井上雅彦「発達障害の診断・治療・支援に関する最新知見」『保健師ジャーナル vol.69 No.12』p.970 2013 医学書院
 - 7) 北原侑 同上 p.221
- 〈参考文献〉
1. 井上和博 河内山奈央子「発達障害児に関わる保育士・幼稚園教諭の「不安や困りごと～作業療法士の視点から～」」『鹿児島大学医学部保健学科紀要22巻1号』2012
 2. 畠山美穂 畠山寛「発達障害とみられる幼児に関する保育者の気づきと対応」『北海道教育大学紀要：教育科学編61(2)』2011
 3. 長田実「発達障害幼児の現状に関する調査研究—岡山県内の幼稚園・保育園における実態調査から—」『倉敷市立短期大学研究紀要 49』2008
 4. 丸山アヤ子「保育所における発達障害児の実態—保育所（園）長・主任保育士の意識調査から—」『立正社会福祉研究第8巻1号』2006
 5. 田宮縁 大塚玲「広汎性発達障害が疑われる幼児に対する幼稚園での支援について」『静岡大学教育学部付属教育実践総合センター紀要10』2004
 6. 園山繁樹 由岐中佳代子「保育所における障害児保育の実施状況と支援体制の検討」『社会福祉学 41巻1号』2000
 7. 脇輝美「保育大生における発達障害児に関する意識調査」『別府大学短期大学部紀要28 ノート』2009
 8. 井上菜穂・井上雅彦「発達障害の診断・治療・支援に関する最新知見」『保健師ジャーナル』医学書院 2013
 9. 相浦沙織 氏森英亜「発達障害児をもつ母親の心理的過程」『目白大学心理学研究 第3号』2007
 10. 岩崎久志 海蔵寺陽子「軽度発達障害をもつ親への支援」『流通科学大学論集—人間・社会・自然編— 20巻1号』2007
 11. 井伊暢美・平野互・高野政子・宮崎文子「保健師に求められている広汎性発達障害児と保護

- 者への支援ニーズの検討」『保健師ジャーナル vol.65 No.04』2009
12. 高橋佳子、斉藤恵美子「発達障害児の就学支援における保健師の役割の検討」『保健師ジャーナル vol.64 No.01』2008
 13. 上平公子、長尾志津香、山田小夜子 他「地域での発達障害支援システムにおける保健師の着眼点」『岐阜医療科学大学紀要 6号』2012
 14. 古賀香代子、緒方明、河田将一「乳幼児健康診査時の病名告知 —保育との連携を目指した予備的調査—」『九州ルーテル学院大学心理臨床センター紀要 第8号』2009
 15. 高野陽、斉藤幸子、安藤朗子他「母子保健と保育所の連携に関する保健師の意識調査」『日本子ども家庭総合研究所紀要第40集』2004
 16. 中山かおり・斉藤泰子「発達障害児とその家族に対する保健師の支援技術の明確化」『小児保健研究 第66巻第4号』2007
 17. 三橋美和、福本恵、榎本妙子「保健師からみた保健所・市長村と保育所の連携—京都府内市町村の人口規模別比較から—」『京都府大看護紀要14』2005

A Study on Japan's Better English Education Policy to Raise a Global Leader — Propose to start English education from nursery schools and kindergartens, not from elementary schools —

Tsuyoshi Koizumi*

(平成26年2月12日受理)

Summary

We examined Japan's government policy to raise a global leader and proposed our better policy in the last issue of this journal, which is to introduce English education at nursery schools and kindergartens, not from elementary schools. We focused a policy to improve English ability. In this issue we examine prospective problems when we introduce English education at nursery schools and kindergartens. We show more practical teaching plans, based on the above problems and our empirical teaching experiences. Thus we show smooth transition from nursery schools and kindergartens, elementary schools, junior high schools, senior high schools to colleges and universities for Japan's English education.

keywords : Global leader, English education, Brain study

Introduction

The objective of this paper is to explain prospective problems when we introduce English education at nursery schools and kindergartens and show one of practical solutions.

In this paper (1) we explain background in the global economy, (2) show problems in the global economy which most Japanese people face, (3) introduce Japan's government policy to solve above problems, (4) introduce a better policy which is to propose English education from nursery schools and kindergartens, and the reason of this introduction, (5) explain prospective problems of this introduction, (6) show our practical teaching plans, based on above problems and our teaching experiences at nursery schools, and (7) explain conclusions and future research.

(1) Background in the recent global economy

Now we faced a global economy since Berlin's Wall breakdown in 1989. We have one economy rather than two economies (capitalist and communist) before. The main type of international economic dealings has shifted from trade to FDI (Foreign Direct Investment). The new phenomenon of this shift is people's movement. If people move, they need a common language. This is "English"! However, Japanese English ability is so "low"!

- Data: 1. TOEFL ranking in the world (135th/163 countries)
2. TOEFL ranking in Asia (27th /30 countries), Data of land 2 from (ETS, 2010)
3. Japan's weak point (English education), Data from Swiss IMD," 2012
International Competitiveness Ranking

(*こいずみつよし 保育科准教授 英語教育)

(IMD, 2012)

(2) Problems in the recent global economy

In global business field, companies from South Korea and China have become dominant in some industries such as electronics and shipbuilding. UNIQLO and Rakuten use English as a company's official language. Takeda Pharmaceutical asked applicants to get 770 at TOEIC as requirements for job application. Most Japanese cannot catch up with this trend.

(3) Japan's government policy to solve the problems

Japanese government made a policy to raise global leaders. In this policy, Japan's government introduced English education for 5th and 6th grade students at elementary schools in 2011. However, the project on "Learning Sciences and Brain Research" launched by OECD's CERI in 1999 proposed "The earlier foreign language instruction begins, the more efficient and effective it is likely to be (OECD 2007, p.86)". Thus we propose Japan's government should start English education from nursery schools and kindergartens, not from elementary schools.

(4) Why do we propose English education from nursery schools and kindergartens?

Answers are based on the following OECD studies;

A. There are developmental sensitivities to learn languages; in general, the younger the age of exposure, the more successful the language learning (OECD 2007, pp.85-86).

B. Children who master two languages

understand the structure of each language better and apply them in a more conscious way (OECD 2007, p.119).

C. Initiatives aimed at ensuring that all children have sufficient opportunities to develop pre-literacy skills in early childhood are essential (OECD 2007, p.87).

(5) Prospective problems of starting English education at nursery schools and kindergartens

We can learn them from discussion when we introduced English education at elementary schools in Japan.

A. Munoz (2008, p.591) suggested that an early start leads to success but only provided that it is associated with enough significant exposure. This points out importance of amount of inputs.

B. Some of people still believe that one has first to speak well one's native language before learning a second language (OECD 2007, p.119). This is counteracted by (4) B. above.

C. Most teachers have poor command of English because English is not required when they were hired as a teacher.

D. The smooth transition from nursery schools and kindergartens, elementary schools, junior high schools, senior high schools to colleges and universities should be considered. English education at each stage should do each role and have smooth relationship for next step.

(6) Empirical teaching plans at nursery schools and kindergartens

A. We propose to sing basic songs with action for 15 to 20 minutes everyday because students learn Japanese songs with hand action (Teasobiuta) . For example, a nursery school in Kakogawa do the above. They sing very well. A teacher used CD and sing everyday.

B. We propose to teach storytelling with CD for 15 to 20 minutes everyday. Stories which students learned already in Japanese versions should be picked up. They know the outline already; so, they can enjoy the difference between Japanese and English. For example, a nursery school in Kakogawa do the above. They have presentation at the end of the academic year.

The crucial role of experience in building neural circuitry capable of supporting literacy suggests that attention needs to be given to differences in the degree to which early home environments provide a foundation of pre-literacy skills (OECD 2008, pp.86-87). This phrase points out that it is important for early home environments to provide a foundation of pre-literacy skills. They can teach English almost every day; it is good for students at nursery schools and kindergartens to provide a foundation of pre-literacy skills.

(7) Conclusion and future research

We propose to start English education from nursery schools and kindergartens. This is based on brain research by OECD. This considers the smooth transition from nursery schools and kindergartens, elementary schools, junior high schools, senior high schools to colleges and universities. This is the base for literacy to

improve English.

For future research, we have to do more cooperative works with OECD and other countries. We have to do more empirical teachings and their researches at nursery schools and kindergartens.

“References”

1. (ETS, 2010), ETS-Test and Score Data Summary for TOEFL Internet-based and Paper-based Tests January 2010-December 2010 Test Data.
2. (IMD, 2012), Swiss IMD, 2012 International Competitiveness ranking, 2012.
3. (OECD, 2007) OECD, Understanding Brain, 2007.
4. (Japan, 2012) Japan's Government Policy to raise a global leader, Japan's Government Committee to raise a global leader, June 4, 2012.
5. (Munoz, 2008), Carmen Munoz, “Symmetries and Asymmetries of Age Effects in Naturalistic and Instructed L2 Learning”, Applied Linguistics, January 2008, pp. 578-596.

兵庫大学短期大学部保育科の現在の課題と展望

The present problems and outlook of Department of Early Childhood Education, Hyogo College

福 田 規 秀* ・柳 楽 節 子**
佐 竹 邦 子*** ・杉 田 律 子****
山 川 博 史*****

(平成26年2月12日受理)

要約

本学保育科においても、保育者を目指す学生気質の変化、学生の学力や学習意欲の低下、ピアノの技術など、多くの教育上の課題を抱えている。本論では、本学保育科が抱える課題をまとめるとともに、今後の保育科の展望として、実習指導、音楽教育、リテラシー教育を中心に強化していく方向性をまとめた。

キーワード：実習指導、音楽教育、リテラシー

keywords：instruction of practical training, music education, literacy

1. はじめに

我が国の保育現場には様々な課題が存在しているが、なかでも待機児童に関する対策は緊急の課題である。そもそも少子化が我が国の問題となって久しいが、一方、景気の悪化や核家族化、女性の社会進出など様々な事象が契機となり、都市部を中心に待機児童は増加の一途をたどり、待機児童対策が重要課題となっている。待機児童解消のための規制緩和、たとえば株式会社の保育への参入や新園の開設、既存の保育園の定員増や分園の設立など、さまざまな政策が実施されているが、待機児童の問題は容易に解決されておらず、今後もその対策が必要である。

待機児童解消のため保育施設の増設が望まれるが、保育者が不足しているという現実もある。近年の保育現場においては、家族形態の多様化や家庭環境の変化、貧困など多くの課題を抱えている。そのため、保育者の人員確保だけではなく、質の

高い保育者を養成することが求められている。保育者養成施設においては、保育士資格や幼稚園教諭免許などの資格取得を目指した、質の高い保育者養成を目標として学生指導および学生支援を行っている。

子どもの福祉と教育を担保するため、質の高い保育者を養成する必要があるが、それを目指す保育者養成施設は多くの課題を抱えている。少子化や新設大学の増加などにより、保育者養成施設はもとより各高等教育機関の学生定員の確保のための大学間競争は厳しくなっている。こうした近年の高等教育機関を取り巻く環境の変化により、多くの高等教育機関が定員割れを起し、今後もさらに厳しい環境になることが予想される。残念ながら、こうした学生定員の確保の困難さが学生の学力不足の一因となっているともいえるであろう。保育者養成施設に入学した学生についても、全般的な学力低下や、生活経験の乏しさから生じる専

(*ふくたのりひで 保育科教授 幼児教育学)

(**なぎらせつこ 保育科教授 美術)

(***さたけくにこ 保育科准教授 数理情報)

(****すぎたりつこ 保育科講師 特別支援教育学)

(*****やまかわひろし 兵庫大学・兵庫大学短期大学部学生センター次長)

門教育、特に保育・教育実習への不適應など多くの課題を抱えている。さらに学習指導要領の改訂等により入学者の学習履歴も多様化しており、高等学校を卒業後すぐに入学してくる学生もいれば、何年か社会で働いてから入学してくる学生もあり、学生間の学力の格差が大きくなっている。

また、保育をめぐる環境の変化も著しい。核家族化、地域社会の変質は子育て環境に大きな影響を与えている。子育て環境が変化するにつれ、保育現場で求められる支援も多様化している。障害のある子どもなど、いわゆる気になる子どもへの支援、児童虐待の予防・早期発見と被虐待児への支援、また家庭教育に困難さのある子どもへの支援、さらに保護者への支援など、多種多様なサービスが求められるようになってきている。昨今の保育者はこうした今日的な問題に対応できる高度な専門性を身につけることが求められており、このようなニーズに応えられるような保育者養成をすることが、われわれ保育者養成施設には求められている。

このような状況は、本学に限られたものではなく、全国の保育者養成施設が抱えている課題でもある。これらの今日的な課題に対応するため、保育者養成施設の教育の質的転換が強く求められている。多様な保育ニーズに対応するため、より高度な保育者養成を目指す対策として、二年制から四年制の保育者養成へと移行した保育者養成施設も多い。本学においても、2013年度にこども福祉学科を開設し、四年制による保育者養成を始めている。

このような環境下において、短期大学部保育科としても、保育科が置かれている現状を踏まえながら、保育の即戦力を養成するという短期大学ならではの使命を再度認識し、保育者養成における課題に対応し、なおかつ特色ある短期大学教育を目指すとともに、質の高い教育ができるよう体制づくりを行う必要がある。そのためには強固な教育基盤を確立し、質の高い学生サービスの提供を推し進めることが急務であると考え。そこで、本学保育科の課題について検討することから、今後の保育科の方向性を探っていききたい。

2. 保育科の基本方針

「人材を育てる」というのは容易ではない。そのため、わが国では本来、教育や保育といった職種はもちろん一般企業においても、入職してから時間をかけて人材を育てるという意識が高く、経験のある先達が後輩を育てていこうとする風潮があった。このような風潮の中で、従来、高等教育機関等で基本的な知識と技術を身につけた者は、さらに時間をかけて実務経験を通して優秀な人材へと育成された。しかし、近年の不況下では、企業は人材育成にかかる費用を抑える傾向にあり、それに伴い、新任者であっても即戦力となり得る人材を求める向きが少なくない。高等教育機関では、このような企業のニーズに応えるため、就職活動のセミナーの開催やインターンシップ制度の導入などに代表されるキャリア教育に力を入れている。本学保育科においても、保育現場で必要な知識と技術を学生が十分に身につけることができるように支援し、保育現場で高まっているニーズ、例えば障害児をはじめとする気になる子どもへの対応や被虐待児への対応、また育児不安を感じる保護者への対応など今日的なニーズについても対応する力を育成する必要性を感じている。保育科では、こうした多種多様な保育ニーズに対応するための十分な知識と技術を、さらに専門職としての心構えを兼ね備えた人材育成を目指し、教育目標を新たにしているところである。

こうした現状で質の高い保育者養成を目指すためには、本学保育科の使命は何か、を明確にしておく必要がある。二年制の短期大学の教育において、質の高い保育者養成という保育科の教育目的の達成のため、学生が身につけることを期待する事柄を明確にしておく必要がある。そこで、本学保育科では、①学外実習指導体制の充実、②表現技術科目の充実、③保育専門科目の連携、④「食に関する教育」の充実、⑤就職対策の充実、⑥教育環境の充実を図るという基本方針を立てた。以下のこの基本方針に沿って、保育科の課題についてまとめてみる。

3. 保育科の課題

(1) 学外実習指導体制の充実

本学保育科で身につけた保育の知識と技術を「教育実習」や「保育実習」を通して、より実践的に学ぶために実施するのが学外実習であり、また、保育の知識や技術だけではなく、保育者としての自覚と責任感を、保育所や児童福祉施設、幼稚園という保育の現場で学びを深めていく必要がある。本学保育科としては、教育課程において系統的に計画された学外実習を通して、学生一人ひとりが保育の知識と技術と保育者としての自覚と責任感について学べるように、実習の事前指導と事後指導をより充実していく必要がある。

学外実習は、保育現場から学生の実践力が評価されるとともに、保育科の教育力も評価されているといってもよい。保育所や児童福祉施設、幼稚園という保育の保育現場で指導を受けるに十分な知識や技術を身につけられるよう学生支援を行う必要がある。しかしながら、現場とのつながりが深い学外実習指導については、現在、十分な指導体制が構築されているとはいえない面がある。多くの高等教育機関で指摘されているように本学保育科においても、学力や学習意欲の低下や日常生活における経験の乏しさから生じるリテラシーの力の低さや社会性の低下などの要因のためか、時間をかけた個別指導を必要とする学生が年々増加している。特に学外実習指導については、大人数のクラス単位の指導だけではなく、学生一人ひとりに対してきめ細かな対応を行う必要が生じている。

(2) 表現技術科目の充実

音楽系科目では、保育者として必要なピアノの基礎技能を養うための指導体制を構築するとともに、保育現場で求められている音楽表現力や実践力を身につけさせることを目標としている。現在、学生が自分のピアノ技術に自信が持てるよう、自己の達成状況を把握しやすいようなグレード制の導入を計画している。

また、教育課程外に「ピアノ特別講座」を開講し、教育課程の進行上、ピアノの授業が開講され

ていない学年であっても、継続的にピアノの個人レッスンを受けることができるようにするなど、さらなる音楽教育の充実を図っている。現在、本学保育科の入学生はピアノに不慣れな学生が多いが、たとえ入学時にはピアノに不慣れであっても、卒業時には保育者として必要なピアノ技能を身につけられるような環境を確保していきたいと考えている。

また、毎年、学年末に行っている「学生コンサート」の取り組みを通して、音楽教育への興味関心を高め、ピアノをはじめとする音楽の技術向上へのモチベーションの維持増進を図る試みも実施している。

また、造形系科目では美術・造形の専門的な創作体験活動を通して、保育者としての豊かな感性を身につけさせることを目標としている。造形系科目では、物作りへの感性を高めつつ、保育者として表現できる喜びを感じ、子どもの発達段階に応じた造形活動を楽しく指導できるような授業が求められる。こうした創作体験活動を通して、造形表現の活動が不得手な学生についても、造形表現の楽しさに気づかせる試みを実施している。

さらに、体育系科目では、保育者に必要となる身体の発達段階に応じた援助法やそれらの応用実践が出来る能力の獲得を目指している。一般体育もさることながら、従来通り、身体表現や幼児体育に理解を持ち、実践できるような保育者養成を目指した指導体制の整備や設備を目指している。

(3) 保育専門科目の連携

平成22年7月に実施された「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」の一部改正を受けて、本学保育科でも教育課程の改訂を行い、平成23年度よりその運用が始まった。新しい教育課程では保育専門科目をより系統的に学ぶことができるよう配慮している。

特に保育内容系の科目については、保育現場での表現活動の実態に合わせた学びができるよう、音楽、造形、幼児体育を基本とした表現活動の体験を通じて、保育内容について総合的に学ぶことを目指している。また、表現技術の習得によって

学生の表現にかかわる感性を豊かにし、表現力・技術力の向上を図るとともに、子どもの表現や豊かな感性の育ちを大切にされた保育の重要性への気づきになるため、各科目間の連携をとり、系統だった教育を心がける必要がある。

例えば保育内容系科目は、幼児の発達の側面から「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域に分類して、実際の保育現場での保育の内容について演習を行う重要な科目である。一人ひとりの子どもに対し適切な援助・指導が行える保育者を目指して、各分野の保育の知識や保育方法について高い専門的知識や技能を身につけさせることを目標とするものであり、各領域は互いに関連しあっているため、科目間の連携が特に必要である。

(4) 「食に関する教育」の充実

2005年に成立した「食育基本法」において、食育は、国民一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が企図できるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等の取組みとされている。「個食」や「孤食」などの「食」に関する問題が取り上げられるようになった今日では、食育の果たす役割が期待されている。保育現場においても、朝食を摂らない子どもの増加、偏食、夜食の摂取などの食事のリズムの乱れとともに、栄養のバランスが良くない、などの問題が数多く報告されている。このように保育現場において近年「食育」は重視され、幼児教育・保育に欠かせないものになっているが、これらの問題に対応するため、「子どもの食と栄養」において、食に関する学びを行っている。また、このような問題は同時に学生の食生活の乱れにも当てはまるものであり、学生自身の食生活を見直しつつ、日常の保育の中で「食育」を計画・実践できる能力を身につけることを目標とする。

(5) 就職対策の充実

入学した学生を保育者として社会に還元するこ

とは保育者養成施設の使命であるが、一方で入学時における学生の能力、特に基礎学力に大きな課題があることは否めない。保育科においては、学生を保育者として十分に活躍できる人材として育成し、社会の高いニーズに十二分に対応できる保育者としての技能を身につけさせることを目標と掲げ、就職対策については、実習指導と連携したマナー講座はもちろんのこと、職業人としてのキャリア教育を充実させることを目指している。また、公立の幼稚園教諭・保育士を希望する学生支援についても新たなサポート体制の構築も必要である。

就職指導は、現在はキャリア課を中心として、学科教員と連携した就職支援を行っているが、さらなる学科との連携を図ることが求められる。

昨今の学生の学力低下やコミュニケーション能力の低下、生活体験の減少などにより学生の社会性は低下していると考えられ、就職活動に困難さを感じる学生も少なくない。その中で、社会から求められる保育者として就職を目指すことは容易ではない。現在のクラス担任制では1つのクラスの人数が多く、数多くの授業を担当する専任教員が、一人ひとりの学生と面談を行ってきめ細かな学生支援を行って指導を行うにも限界がある。そこで、より少人数での指導に移行することによって、一人ひとりへの指導の充実を図ることが有効である。小人数による指導は就職のこののみならず、日頃の学生指導や実習にも効果が表れることになると考えている。

(6) 教育環境の充実

教育環境についてはまだまだ改善の余地があると考えられる。まず、教育施設については、音楽教室の防音や各種楽器を収納するスペースに課題がある。また、今年度4年制のこども福祉学科が設置されたことにより、ピアノ室を必要とする学科数、学生数が増加し、今後慢性的なピアノ練習室の不足が生じることが予測されるので、今から改善策を検討しているところである。

造形の教室については改修工事を行い環境の整備を図った。しかし、造形表現という科目の性質

上、学生の学ぶ教室だけではなく、今後は、学生の作品を展示し、保存しておくスペースなどの設備が望まれる。

また、教材や備品のさらなる整備も必要である。絵本の読み聞かせ一つをとっていても、さまざまなジャンルの絵本が整備され、学生が読み聞かせの練習を安心して出来るような環境作りが必要である。また、絵本の題材も多種多様なものを整備することが望ましいので、今後は学生にあまりなじみのない題材を扱った絵本も充実させていきたいと考える。離婚問題を扱った絵本や障害理解を深めるための絵本など社会問題を扱った絵本も数多く出版されている。こうした絵本を通して、学生たちが社会問題に気づき、理解を深めていくことを期待したい。

以上のように、学生が快適に学ぶことができる教育環境を提供できるよう、特に音楽や造形などの実技系の科目を中心に教室環境のさらなる整備や機器備品などの充実を図り、幅広い知識や専門的な技術を身につけられることを目標とする。

4. 今後の展望

(1) 学外実習指導体制の充実

本学保育科では、第一部は2年間の教育課程、第三部は3年間の教育課程において、保育士資格、幼稚園教諭2種免許状取得のため、保育所見学観察実習(2週間)、幼稚園見学観察実習(1週間)、施設観察参加実習(10日間)、保育所参加指導実習(2週間)、幼稚園参加指導実習(3週間)の5回の学外実習を行っている。

学外実習を円滑に進めるため、本学保育科においても実習指導の時間には力を入れている。しかし、実習関連業務は学生面談や実習日誌の添削や保育計画書の添削などのように授業時間に表れない業務が多く、一度にたくさんの学生を指導するには限界がある。年々、個別指導の必要な学生が増加している状況では、従来と同じ教授方法や指導体制では指導が追いつかないケースも生じてくるであろう。現在は、実習担当教員の多大な努力によって学生指導をまかなってはいるが、さらなる実習指導の充実を目指して、人員を増員する

などの根本的な対策が望まれる。

そして、実習指導の担当者だけではなく、クラス担任はもとより学科全体が学外実習指導についての共通認識を深めることができるよう、より統一的できめの細かい指導体制を構築する必要があるだろう。その一つの試みとして、本学保育科の実習委員会では、「実習資格に関する内規」を定めることで、学外実習遂行上の条件となる基準を明示し、実習指導にあたる学科教職員の共通理解を図っている。また、選択実習での実習先、就職先として居住型の児童福祉施設を希望している学生が増加していることを鑑み、居住型の児童福祉施設実習の指導体制の一層の充実を図っていききたいと考える。

(2) 表現技術科目の充実

音楽や造形や幼児体育など表現技術科目の実技については、学外実習において日頃の成果が発揮されるが、その反面、自信喪失のきっかけにもなりやすい。そのため、学生支援の一環として、今後も表現技術科目のさらなる充実を目指す。次に音楽教育についてまとめる。音楽教育は、保育者として必要なピアノの基礎技能を培うとともに保育現場で求められている音楽表現力や実践力を身につけさせることを目標としているが、本学保育科においては、入学時にはピアノに不慣れで読譜を習得していない学生も少なくなく、保育者を目指す学生として十分なピアノの技術を持つ学生とそうではない学生との格差は大きい。本学保育科では、こうした個人差に対応するべく、教育課程外に「ピアノ特別講座」を開講し、ピアノに不慣れな学生やさらに意欲的にレッスンを受けたい学生に対して個人レッスンを行うなど、学生一人ひとりのレベルに合わせた指導を行っている。

また、音楽系科目のうち「器楽B」がバイエル修了程度のピアノ技術を要する科目としており、幼稚園参加実習、および保育所参加実習に行く前には履修を終えておきたいものである。しかしながら、科目履修は半期ごとの評価であるため、学生自身は自分がどれだけのピアノ技術を持っているのかを判断できる材料は少ないことが課題であ

る。そこで、平成26年度からは学生が自分のピアノ技術に自信が持てるよう、自己の達成状況を把握しやすいようなグレード制の導入を計画している。ピアノのグレード制とは、グレードごとに課題曲を設定し、合格するとグレードの昇格が認められる制度である。グレード制の導入によって、学生は自分のピアノ技術がどのくらいのレベルであるのかを客観的な物差しで測ることができ、また、小まめにグレードの昇格試験を受けることができる制度にすることによって、具体的な目標を持たせることができ、ピアノの練習へのモチベーションを持続させる効果をねらっている。

また、毎年、学年末に「学生コンサート」を実施しているが、学生がその運営に携わるという試みを行っている。保育者には企画力と実践力が必要である。一つの行事を作り上げる努力とそれに伴う喜びを経験する仕掛けづくりを、音楽教育を通して平成26年度以降も行っていく予定である。

(3) 保育専門科目の連携

平成22年7月に実施された「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」の一部改正および「厚生労働省雇用機会均等・児童家庭局長通知」別紙3の「教科目の教授内容」を見ると、より保育現場の実態に沿った学びが求められているともいえる。

例えば、学校教育が特殊教育から特別支援教育への移行したことにより、ADHD、LD、広汎性発達障害などの発達障害のある子どもや、診断を受けてはいないものの、保育現場で「気になる子ども」に対する保育ニーズが高まっている。

現在、これらの子どもに対する保育は、厚生労働省が定める「保育士養成課程」では教科目「障害児保育」で学ぶ内容に位置づけられており、平成22年の「保育士養成課程等の改正について（中間まとめ）」（厚生労働省、2010）では単位数が変更され、「保育現場における障害のある子どもの増加や障害の多様化などを踏まえ、より専門的な学習が必要となっている。特に発達障害及びその疑いのある子どもや保護者への支援を含め、保育現場での適切な対応を修得するため、単位数を増

やす」としている。

本学保育科でも、従来の「障害児保育A」に加え「障害児保育B」を教育課程に加え、より実践的な学びを行えるように配慮している。しかし、ただ科目数を増やしただけでは、学びが深まるわけではない。障害児への保育についていえば、「障害児保育A」および「障害児保育B」だけでなく、「社会的養護」や「社会的養護内容」などの科目でも学ぶことができる。このように、複数の科目において、それぞれの科目の視座から多面的に障害児保育について学ぶ仕掛けとなっているのである。ただ、これは科目間の連携が取れて初めて可能となるのであり、保育科では連携ができるようさまざまな試みをしている。そのひとつが、シラバスの作成である。シラバスには本学保育科のディプロマポリシーを提示し、それぞれの科目の教育目標を分かりやすく明示し、そして詳細な教育計画を立てている。このシラバスによって、教員は自分の担当科目の関連領域の学びを確認することができている。また、例年、年度初めに兼任講師を対象に実施する講師懇談会において科目間の連携等の依頼を行っている。

しかし、シラバスの作成や講師懇談会だけでは科目間の連携を取るための十分な調整が行えていないとも言えないであろう。特に、実習の事前・事後指導や保育内容系の科目は、授業時間以外にも学生が意欲的に取り組むことによって成果が上がり、学外実習への事前準備に大きな成果をもたらすという性質がある。そのため、科目内容と学生の履修状況についての専任教員と兼任講師の情報の共有はもとより、授業時間外においても学習支援を行えるような環境作りが急務となる。

例えば、従来は兼任講師の学生指導については授業時間内の指導が基本であり、それ以外の学生支援については兼任講師の個々の努力に頼ってきたが、科目の連携をとるための会議に参加したり、授業以外にも学生指導を行ったりできるような時間の確保や教育設備を整え、授業時間以外にも学生への積極的な関与ができるような体制作りをするのも一案であろう。

(4) 「食に関する教育」の充実

「食」に関連する授業科目については、現場が求める「食に関する教育」を日常生活の中で実践できる保育者養成ができてきているか、という点ではまだまだ改善の余地がある。保育現場では、朝ごはんを食べずに登所してくる子どもたちや偏食の子どもたちに対応する機会もあるであろう。その問題の背後には保護者の食への無関心さがある。これは、学生自身の「食」の実態と共通するものが多いように感じる。学生が食の大切さに気づく過程のなかで、保護者への啓蒙活動の重要性にもまた、気づいていくのではないだろうか。

しかし、学生自身の日常の「食」への関心を考えると、「食育」や「栄養」に関する知識を教授したとしても、それがすぐに実践につながるとは限らない。調理を作らずとも、手軽に外食や購入して食事を済ませることができる時代では、家庭での調理経験が不足している学生が多い。ただ、こうした調理の経験の乏しい学生であっても、比較的やさしい調理であれば、自宅でやってみようと思うのではないか。

「食に関する教育」においては、まずは、学生自身の食生活を省みて、学生の「食」の実態を考えた教授方法が必要となるであろう。そこから食への意識の変革を促すような仕掛け作りが必要である。

(5) 就職対策・卒業生支援の充実

就職対策については、従来のキャリア課と学科の教員が協力した支援体制をさらに推し進める方針である。公立保育所や公立幼稚園を志望する学生も増加しているため、公立の試験対策も必要となってきた。このような学生のニーズに対応するためにも、将来的には学生一人ひとりが掲げた目標を確実に学外実習で達成できるよう、現在よりも少ない人数で実習事前指導・事後指導を行う体制および就職指導を視野に入れた学習支援体制を考えていきたい。

また、就職対策とともに卒業生に対する卒業後支援を探ってきたい。教育・保育の現場も認定子ども園や資格制度の改編など、今後の保育業界

の制度の行く末は読み切れないものがある。また、保育現場では多種多様な保育ニーズに応じていくべく、新しい知識や技術の習得のために研修が必要となっていることであろう。こうした現状で日々努力している卒業生に対する支援の一環として、これまでも毎年大学祭の時期に「里帰り会」を行ったり、地域推進のためのイベントや公開講座なども行ったりしてきたが、さらに一層の卒業生への支援ができないか、検討していく予定である。

(6) 教育環境の充実

質の高い保育者養成を目指して、本学保育科の教育力を高めるには教育環境の改善が不可欠である。学生の実践力を高め、能動的な学習態度を育成することを目的として、現在、保育室の整備をしているところである。実際の保育室を模した教室の設置を計画しており、例えば学外実習の前に準備物を作成して、飾り付けてみたり、模擬保育を行ったりして事前学習を深めたりすることができ、一定の学習効果が期待できる。

また、教材や備品の整備も大切である。保育室の設置により、新しい保育室に現存する教材や備品を集約することができるようになり、より活用しやすい環境ができるであろう。

保育は優れた見本を見て、その技術をまねることからも上達することができる。多種多様で十分な量の教材、備品がそろっていることで、学生に多様なモデルを提示することができ、学生は教材を見本にし、備品を使って作品を作り、そして発表しようという意欲を抱いていくものである。学生の意欲を高めるためにも、学生のニーズを把握し、教育方針に基づいて、よりよい教育環境を整えていく努力が必要である。

さらに、DVDなど視聴覚教材の拡充も重要である。少子化や核家族化の影響により、乳幼児と接した経験の少ない学生が多い。このような学生たちにとっては、たとえば10カ月の子どもの姿を頭の中に思い浮かべることは困難であるので、乳幼児の発達を録画した視聴覚教材を視聴することで初めて、子どもの姿を学ぶことができ、その経

験が子どもの発達の理解に役立つであろう。また、学生は自分の身近にはない事象には興味を抱きにくいという傾向があり、児童虐待や障害児への支援などについても、理解が困難な様子も見受けられる。しかし、これも視聴覚教材を通して学習することで、理解を促進することが期待できる。教員誰もにとってより利用しやすくなるように、現存する視聴覚教材を整備し直すことで、学生たちの生活経験の未熟さや社会的視野の狭さを補う手段として視聴覚教材を有効に活用していくことができるであろう。

さらに、タブレット型の端末を用いた学習支援の導入もまた、学生が能動的学習に取り組めるきっかけづくりになる可能性を秘めている。保育科としては、さまざまな教育方法を検討し、可能性のあるものには挑戦していく姿勢が必要であろう。

5. おわりに

本学保育科は、半世紀以上にわたって多くの保育者を輩出している伝統がある。本学保育科の伝統を守りつつ、現在の学生気質に合った保育科を目指すためには、保育科内だけではなく、学園全体の理解がぜひとも必要であると考ええる。

多くの高等教育機関がそうであるように、学力や学習意欲、また社会性の低下などの今日的な問題を抱える学生のニーズに照らし合わせると、教職員の人員は十分とは言えないのではないだろうか。しかし、必要に応じて人員を無制限に増やせるというものではないであろう。専任教員だけではなく、兼任講師もまた保育科の教育に積極的に関与できるような環境作りをしていく必要があるのではないであろうか。

学生の学力や学習意欲の低下にはリテラシーの力の問題が存在している。リテラシーとはもともとは書き言葉を正しく読んだり書いたりできる能力のことを指していたが、近年では「情報リテラシー」というように、何らかの表現されたものを適切に理解・解釈し、分析したうえで、記述・表現するような意味に使われることが多い。

リテラシーの力は、乳児期からの家庭環境や日

常生活における体験や、幼児教育・初等教育・中等教育に亘る教科学習や特別活動や課外活動における体験を通して育まれていくものであるが、近年、高等教育機関で課題となっているように、本学保育科においても、学生の学業成績および講義場面やレポートの添削、さらには日常生活の会話の中身など、学生を指導したり、学生と接したりする際に、このリテラシーの力不足を感じることが多い。こうしたリテラシーの力は一朝一夕では身につかないものであるが、学力、実習など全てにこのリテラシーの力が関わっていることを意識し、学生指導に臨む必要がある。以前から「読み、書き、そろばん」といわれたような学力の基礎となる力の見直しこそ最初に必要となるのであろう。

このような本学保育科の抱える課題に対応するためにも、まず、全ての保育科の教員が学科としての課題や展望についての共通認識を持ちつつ、保育科の教員一人ひとりが、学生に対して何かできるのか、どのような支援を行えるのか、ということをもう一度見直すことから始まるのではないかと考える。

〈参考文献〉

1. 兵庫大学短期大学部保育科 2013 保育科の教育運営の改善について
2. 「厚生労働省雇用機会均等・児童家庭局長通知」雇児発0722第5号 平成22年7月22号
3. 同上（別紙3）「教科目の教授内容」
4. 「保育士養成課程等の改正について（中間まとめ）」p.7
5. 三浦修子ら 2011 人材確保・育成に関する保育士養成校と保育所の連携に関する研究1，保育科学研究，66-73.
6. 大津泰子 2010 保育士の専門性を高めるための課題—保育士養成の動向から— 近畿大学九州短期大学研究紀要(40), 13-26.
7. 相浦雅子・高濱正文・那須信樹ら 2008 『保育実習指導のミニマムスタンダード』を軸とした保育所実習指導の実践に関する研究：九州管内保育士養成施設における保育所実習指導の実

態調査を通して, 別府大学短期大学部紀要27, 77-87.

8. 吾田富士子 2007 保育者養成の課題2: 保育所実習指導から, 藤女子大学人間生活学部保育学科藤女子大学紀要. 第Ⅱ部, 44, 53-67.
9. 源証香 2007 保育者に求められる質に関する研究: 保育における「教育的タクト」を視点として 九州龍谷短期大学紀要53, 33-43.
10. 田爪宏二, 小泉裕子 2009 実習担当保育者の持つ実習生のイメージと実習生に期待する資質に関する検討, 鎌倉女子大学紀要(16), 13-23.

生命論の実践的諸側面

— 幼児期の死生観形成と保育活動(1) —

A Study on the Practical Aspects in the Theory of Life

— Concept Formation in Infancy on “Life and Death”

and Childcare Activities (1) —

三浦 摩美*

(平成26年2月12日受理)

要約

人間の死生観・生命観に関する研究を進めるなかで、幼児期におけるそれらの価値形成と保育活動の関わりについて考察の機会を得、日本とドイツの保育施設でのインタビューを通して、生命教育の現状と哲学的人間論の基盤について実地調査を行った。幼児期の生命教育は、自然や自然のなかの動植物との触れ合いを通じて幼児の生活に浸透するように実践される。幼児がどのように死生観を形成させていくかに関しては別の機会での考察に委ねるが、本稿では、モンテッソーリとフレーベルの方法論に基づく幼児教育の実際について調査内容を報告したい。同時に行われた他の保育実践については、以後、順次報告する予定である。

キーワード：生命教育、幼児の自然理解、幼児の死生観（生と死の理解）

keywords：bioeducation, understanding on nature of infants, understanding on life and death of infants

はじめに

本報告は、2012年12月から2013年3月の期間内に日本とドイツの保育園及び幼稚園で実施した、死生観・自然観と保育活動の実践例に関するインタビュー形式による調査内容を基に編集して総論的に紹介するものである。インタビューに応じていただいた幼稚園や保育園には、長い年月をかけて築かれた保育理念や実践の理論と方法論が日々の保育に根付いている。

もちろん、現代的な課題に対応しながらの保育実践であるが、そこには教育活動の創始者達の人間観や教育観が今もなお生きているようすを窺い知ることができる。本論では、保育活動の内容がより具体的に伝わるよう、基本的にはインタビューで報告された活動内容に即してまとめ、理論的背景にとって必要と思われる保育理念や実践活動の歴史に関する事柄を本文中および脚注に加

えている。

筆者にとって、死生観ならびに生命観、延いては自然論といった大きな哲学的なテーマは、ここ数年来細々と続けてきた研究テーマであるが、それを人間論や教育論に橋渡しするテーマとなる「幼児期の死生観・生命観の価値形成と保育活動の関わり」は、2012年から2年間の研究費補助を受けて実施した附属総合科学研究所の指定研究プロジェクト（共同）の研究課題との関連から必然的に生じてきた課題でもある。この指定研究では、幼児と保育者の意識調査を行ったが、この保育実践に関する調査報告は、意識調査と保育活動の実際をより全体的・立体的に把握し得るようになることを目的に、筆者が代表して追加調査を実施したことによる。本稿は、意識調査ならびに本調査の活動報告を附属総合科学研究所に提出した中間報告書に参考資料として付加したもの的一部

(*みうらまみ 保育科准教授 教育哲学・哲学)

である。インタビューを実施した他園の調査内容については、今後分割して発表していきたい。

インタビューでは、①園の教育方針と目的②自然を取り入れた保育活動③生命を生かした保育活動に関する質問項目を中心に聞き取りを行った。

インタビューには、モンテッソーリ「子供の家」の Gelhaar 園長先生とフレーベル幼稚園の Bergmann 園長先生に応じていただいた。

I. Montessori-Kinderhaus (Thüringen)

(1) 保育理念について

(統一された保育計画の有無について)

モンテッソーリの「子供の家」では、各園ごとに保育計画を立案できるが、国際的にどこに通っても同じ質の教育ができるよう統一された基準があり、この園もそれを取り入れている。

(モンテッソーリ「子供の家」の教育理念)

- ①モンテッソーリの教育では、国際的にも統一された教育の質を保つようにする。
- ②平和教育の重要性；社会、宗教、異文化教育の重要性に鑑み、国際平和の観点から、倫理的に国境を越えた教育を行う。
- ③知的教育、知的創造力、自由生活、自己活動の展開の支援。年齢に分かれた教材があるが、子供の興味や発達に合わせた子供中心の教育を重視する。
- ④モンテッソーリの教育の原理に従い、子供の興味や発達に合わせた教材を用い、モンテッソーリの教材以外でも常に新しいものを導入する。
- ⑤生活のために、多様な経験を持たせる。子供自身を中心に、小さいうちには生活を中心に、そして年齢が進むと算数を取り入れていく、というように興味のあるところから進めていく。
- ⑥子供の理解に合わせ、障害のある子供、家庭の収入や出生地や生育地に関係なくモンテッソーリの子供の家に入ることができる。

この国の指針もあるが、州、町の指針を合わせ、そしてモンテッソーリの各園の保育計画も含めて、保育内容を決めている。この園では、2歳か



写真1) 敷地内の様子

ら6歳の園児が4つのグループに分かれて就園している。子供の家の庭は6,343㎡の広がりがある。

保育時間は、朝6時から夕方5時であり、月曜から金曜の間開かれている。多くの子供達は8時から9時に登園する。朝6時から7時半まで自由遊びの時間になっている。朝食は各自持参する。

保育内容は、モンテッソーリの教材を用いた生活訓練、絵を描く、はさみ、のりを使った造形活動、卵の殻を使った造形物、ちぎり絵、粘土、色水遊び、自然物を用いた遊び、はさみをまだ使えない子供は、針を使って紙に穴を空けた造形遊びをする。



写真2) 教具と教具棚



写真3) 教具と教具棚



写真4) 針描画の展示

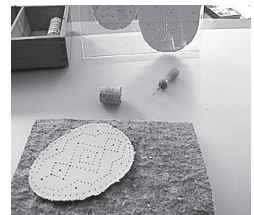


写真5) 針描画

1日の保育の流れは、9時半から園庭や森、町に出掛ける。11時に帰園後、昼食を摂る。12時から年少児は昼寝をし、他の子供達は話や音楽を聞き、楽器を用いた遊びや絵を描くなど、自由遊びの時間を過ごす。その後、お昼寝の部屋でお昼寝

する。14時には起きた子供から布団を片付け、着替え、洗顔、整髪後、おやつ時間、15時半から自由遊びや教具を用いた活動を各自決めて行う。この時間で降園する園児もいるが、園で過ごしてもよい。17時まで在園できる。

閉園後、親が来園する機会があり、月1回は保護者対象の説明会を開催している。説明会では、毎回テーマを設定して保育に関する話をする。例えば、2月には「話すこと」をテーマに設定し、教具を用いて保育活動に関する理解を深める機会が設けられている。夏にはパーティーもあり親睦を深め、9月には入園後最初の説明会が開催される。説明会では、1年のテーマが決まっており、各月毎に教具を使った保育活動をする。

また、慣らし保育も取り入れられている。入園当時、半日園で子供達と一緒に過ごすことができる。親達は、1年に1回、必ず担当者と話し合う機会がある。また、入園を検討する家庭には、最初、親だけが園の説明と保育参観に参加する。そして入園後は、園に慣れるまで子供と一緒に登園し、1ヶ月程朝の間一緒に園で過ごすことができる⁽¹⁾。

イースターやフェスタなどの行事がある。また、特別な教育活動、例えば、英会話の講師による英語の時間やサッカーの時間がある。

(2) 保育活動と自然

年少児は森には行かないが、3歳以上は、火曜日、水曜日、木曜日を1グループずつ、毎週1日必ず森に行く。森は園から300メートル程のところにある。森には様々な木、針葉樹等や小さい湖があり、湖には魚がいる。子供達は、動物他生き物など自然の観察をする。よく見かけるのは鳥が多く、うさぎ、そして稀に鹿の足跡を見ることがある。また、鶴もいる。その他、蛙や虫の観察、湖にいる生き物も手に取って見ることがあるが、見た後は湖に返している。

キノコもあるが、なかには毒キノコがあるので取らないようにしている。ベリー類もそうしている。また、触ってはいけない木もあり、子供達は木の名前や危険なものについて学ぶ。しかしその

他は、木の肌触りを触って感じるようにしている⁽²⁾。

松傘やドングリは拾っても良い。保育者は、各自自然についての知識を得るようにしている。

森の日で一番大切にすることは、森を大切にすること。森を壊すことのないようにすること、森の保存である。葉っぱや枝、木の実を取るときは下の方から取り、花も摘まないようにしている。そうすると次の人が来てまたその花を見ることができる⁽³⁾。

また、森の日にはスープ等の給食を持って行き、森の中で昼食を摂る。昨年、ドイツの幼稚園では森の自然をテーマにした保育活動が行われた。この子供の家でも森に棲む蜜蜂をテーマにした保育活動が行われ、幼児達は蜜蜂を観察し、養蜂家から貰い受けた巣箱を保育室にいながらいつでも自然に目にすることができていた。



写真6) 蜜蜂の巣



写真7) 蜜蜂が活動する温度

また、保育室の天井には、子供達の描いた温度計が造形作品として紐に吊して飾られている。この温度計には、蜜蜂が森の中で活動できる範囲の温度が記されており、子供達が蜜蜂の観察や生態についての話を聞くなどの学びを持ったことが伝わる。

保育室には、日本でも親しまれている「ぶんぶん」の楽譜がコーナーに置かれており、そばにあるギターの音色とともに蜜蜂を身近に感じながら、蜜蜂の自然の生態と蜂蜜の享受という人間の生活との繋がりについて、体験的に楽しく学んだようすが保育室に居ながら実感できる。

園庭の自然について見ると、リンゴの木があり、それをジュースやケーキに入れて食べている。夏には森にはあまり行かず、園庭でのアクティビティーが主になり、水遊びや石を用意して家を作

り、そこで遊ぶ。夏には休暇を取ることが多く、森へ行くには準備することも多いため、園庭で過ごすことが多い。

前庭ではハーブ類、裏の畑ではにんじんやじゃがいも等を栽培する。ベリー類も生っている。

植物や野菜の栽培は、保育者と子供達と一緒に世話をする。子供達は、収穫したじゃがいもを家に持ち帰ることもできる。園庭には砂場もある。

この園の異年齢混合に分けられたグループ別の保育室には、それぞれにキッチンコーナーが設けられている。



写真8) 保育室内のキッチンコーナー

このキッチンコーナーでは、園庭で収穫されたリンゴやにんじん、ハーブ、食べることでできるベリー類の調理を子供達ができるようにしている。ジュースやケーキに加えるなど、食育活動にもなり、身近な自然と自己の生活との関わりを園生活の中で自然の変化と共に感じ取ることができる。そしてそれがまた生活力の育成に繋がっていることが窺える。

ドイツでは、そしてこのチューリンゲンバルトの地域では、古くからハーブ類の採取とその生活への活用が盛んであり、現在のアロマによる癒やしや防虫そして医食同源に通じる知識と実用の歴史が、間近にあり親しみのある森との共存のなかで引き継がれてきていることが分かる。

(3) 生命教育について

自然との生活のなかで、植物の生長や枯死、小動物の死に出会う。保育活動のなかで、子供が小動物の死を見かけた場合は、子供達と一緒にそれを片付ける。虫が死んだ場合は死について説明す

るが、ねずみが死んだときは説明しない。

死を題材にしたお話の読み聞かせや話をする機会は少ない。特別にテーマに取り上げられることはあまりないということであった。

各家庭の宗教について特に把握されているわけではない。子供達は神の存在について話を聞く機会もあるが、詳細に伝えられることはない。

生命教育では、季節のサイクル（四季の移り変わり）の絵が保育室に飾られており、植物の命が種から木に生長し、花が咲いた後実になる。実が熟して落実し、種が再び発芽することでまた新しい木として生長する。このような生命サイクルの話は伝えられている。



写真9) 生命サークル造形物

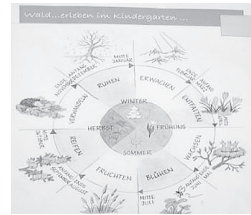


写真10) 同ポスター

しかし、詳しく取り上げたりはしない。生命のサイクルが無くなることはない。生命サイクルに触れるときに死の話も出るが、詳しい話はしない。ドイツでは一般的にそうだと思うということであった。

ただし、宗教立の園ではイースター等の機会に死について話すことがある。命についての話や説教は、折りに触れて行われているようである。

上述のように、モンテッソーリの教育の中にも

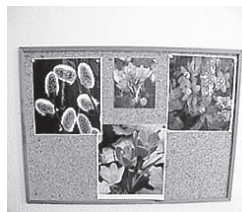


写真11) 3月の植物



写真12) 森の動植物

写真左は、この時期の植物（猫柳やクロッカス等）の写真。右の写真は森の動植物を紹介する写真。保育室や廊下のコーナーで見られる。

自然に関する領域がある。子供達は自然について学ぶことで、次第に自然に関する理解を育てていく。

自然や生命について、3歳から4歳児は見たものを学び、5歳から6歳児は、見たもの以外の生物も、同じような生物の生態や生涯があるということを類推し理解することができるようになる。このような発達観が持たれていた。

II. Fröbel-Kindergarten (Thüringen)

(1) 保育理念について

自分の性格を出せるように育てること、個性伸長の教育が大切にされている。それには子供の興味やようすを理解することが必要であり、各自の個性に応じた対応が取られている。また、例えば、子供が家庭で起こった問題を絵に描くなどしていると、遊びのなかで声掛けをして対応するということである。

保護者とは毎日小さい相談の機会を持つが、年に1度は、大きな相談について話し合う機会が設けられている。保育者は全てには対応できないが、大きな問題については対応するようにしている。

子供の成長のために一番大切にされていることは、子供に対して愛を感じ、子供に対する尊敬の念を忘れないようにすることである。そして、子供も尊敬の気持ちが分かるようにすることである。子供のことを理解し、子供も他者のことが理解できるようにすること、相互理解の育成が重視されている。人間関係において愛と尊敬、そして理解が重要である。

幼稚園の生活において文章化された保育計画はないが、1日の流れは毎日決まっている。毎日のリズムは、子供達に安心感を持たせることができるからである。

まず、6時から7時30分の間に登園し、自由遊びの時間を過ごす。8時には朝の集まりで挨拶をし、昨日の家庭でのようすを話し合う。その後朝食を摂り、自由遊びをする。自由遊びの後、今日の活動に関する説明を聞き、設定保育が行われる。

10時から外遊び。11時過ぎにはお昼ご飯の準備を始める。昼食後午睡の準備をしてお昼寝する。その後、早朝に来た保育者は帰宅するので、子供達の2つのグループが1つになる。午後は自由遊びを行う。17時降園だが、開園閉園時間は家庭の要請による。

子供にとって良いことを考えてプログラムを決めている。早朝からの登園なので、午睡もそれに合わせて時間を決める。早い子供は、11時45分頃には寝ているし、年長児はもう少し遅く寝る。朝食後は集中力が高く、折り紙やリズム遊びなどの活動が行われる。

(2) 恩物について

6つのケースに納められた恩物があり、それぞれ年齢に合った遊びや用い方がある。各自の成長に合わせた遊びについて保育者が説明し、段階を追った用い方や遊びに導く。恩物の時間は毎日ではなく、1週間に1度程度のペースで時間が設けられている。

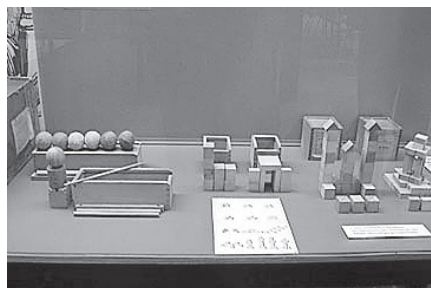


写真13) フレーベル博物館に展示された恩物の一部

恩物はいつも同じ場所に置いてあるので自由に手にして遊ぶことができるが、時間を設定して保育者が説明する時間もある。個人的に説明することもあれば、グループで説明する機会もある。恩物の用い方には様々なレベルがあり、また子供にも各人のレベルがあるのでそれに合わせて説明して用いるように配慮されている。恩物の説明には、ストーリーを加えたり食物等の話を用いて具体的に伝える。例えば、1個のリンゴを2つに分ける、3等分する、4等分する等の話を入れて説明している。具体物や生活の中の物や自然物を

使って説明する。このように、2つのレベルを使って、つまり一度自然の物を使い、次に抽象的数学的な数の操作を使って説明する。子供にもレベルがあるので、それに即して段階的に説明し理解できるようにすることで、1つのレベルから次ぎのレベルへの繋がりが理解できるようになる。

また、恩物には、レーゲンマテリアルのように平面に自然物等の形を再現する遊びがある。

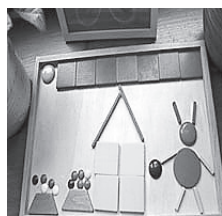


写真14) レーゲンマテリアル



写真15) イースターの飾り

さらに、恩物を用いた遊びでは、子供が諸事物の形態を再構成することで認識の形式、生活の形式、美の形式それぞれにおいて理解を広げることができる。組み立てられた形態には、正解不正解はない。各人の感性によって形が作られていく。保育者が話し掛け、それに応答する仕方でも形をつくることもある。例えば、次ぎの夏休みはどこにいきますか、どうやってそこへ行きますか、どのような電車ですか、飛行機で行きますか、なぜ飛行機でいきますか等々声掛けをし、例えば電車ならば電車の形を作り、どうしてそのような形の電車になったのか等と問い掛けることで、今度は逆に、子供がそれに言葉で答えようとする。言葉の使用に導くが、それには子供の生活経験も必要になる。保育者が発問内容や恩物の操作やメソッドを考えて声掛けすることで、子供によって形態が作られていくようにする。

自然や生命にはさまざまな形や美しさがある。上手く形にならないこともあるが、子供自身は満足のいくように形にできたと思うことで一つの積み方が完了し、次ぎの活動へと導かれる。

恩物をいつ使うかはその都度決められているが、前述のように、恩物は、普段いつでも取り出して使えるようになっている。形態の認識に関しては恩物の積み方のみでなく、日常の生活のなか

で、丸などの形は理解できる。例えばサークルになった時点で子供達は丸の形を理解することができる。また、折り紙では四角などの形が理解できる。フレーベル幼稚園では、毎日の生活のなかで形の認識ができるようになっていることにも意識が向けられている。

さらに、恩物には砂も含まれており、園庭にある年齢に合わせた3つの砂場においても多様な教育的意義が見出されている。



写真16) 砂場



写真17) 砂場

すなわち、砂を用いた様々な事物の形や枝などを使って物語りを作る構成遊び、水気を含んだ砂の性質を肌で感じて遊ぶ感覚訓練、年少児にやさしくしてあげる等の人間関係、手の動きの練習等、砂場での遊びにおいても沢山の教育的な意図や目的がある。年齢ごとの砂場は厳格に分けられているのではなく、異年齢の子供が行き来するため異年齢児間の交流ができる。小さい砂場は年少児用で、他の砂場とは生け垣の壁で隔てられている。年長児には、そこでは年少児にやさしくすることに注意しなければならないと教えられている⁽⁴⁾。



写真18) 年少児用の砂場

奥に見えるのは仕切りとして作られた生け垣。

自然や形態の認識において一番大切なのは、自然の姿やできるだけ本物の事物を見ることである。そして、見た物を自分の好きなように形を真

似て表現することである。形に表すばかりではなく絵に描くこともあるが、それぞれの子供にとって自由に表現されることが大切にされている。

子供は本物の自然の事物を見て、そしてそれぞれの各部分を見てイメージを作り、形に表す。子供達が遊具を使って見た物を形にするときには、それは何か、どうやって繋がるのか、花なら葉っぱや茎もあるのでそれらはどのようになっているか保育者は尋ね、またそれについて説明する。

前述のように、言語を使って説明することも大切である。例えば、第一恩物ではそれぞれの色を伝える。バラやチューリップに見立てて花の色や形を伝えたり、その色や形で他のものに共通する色や形を類推し関連づけることで言語理解や色、形態の理解に導くようにする。また、聞いて理解するだけでなく、言葉の使用に導くことが大切である。

言語の使用、自然、人間関係は、フレーベル幼稚園の教育にとって重要である。

参観の日の午前中、5歳児クラスでは自由遊び、レーゲンマテリアル、折り紙による造形活動、音楽とダンスが行われていた。



写真19) マテリアル

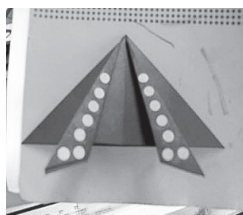


写真20) 蝶の折り紙

保育者による折り紙の説明の後、子供達も自然な仕方でも折り方を理解し各自言葉でも理解して折ることができるようにする。折り紙による蝶の造形遊びは2回目なので、比較的スムーズに作る事ができていたということである。

保育室のドアには、あらかじめ花の咲いた木の造形物が貼り付けられていて、そこに子供達の作った蝶が表情豊かに飛び交った。



写真21) 造形物の展示

(3) フレーベルデンクマールについて

パートブランケンブルクの小高い丘にはフレーベルのメモリアルが置かれている。そのフレーベルデンクマールを構成している四角柱、円柱、球では、各々の形体が持つ特性から自然の秩序を汲み取ることができる。四角柱は動かない。球は動くが、円柱は寝かすと動くが立てると動かない。円柱は、四角柱と球を繋ぐことができる等々。例えば子供達は、恩物にも含まれるこれらの形体の積み木を使って遊ぶことで、幾何学的知識や数学的な考え方を自然に経験して学ぶ。球を例にするなら、球は地球の形でもあり、地球のことを考えさせる機会にもなると考えられている。そして、これらの形はどこにでも、家の中でも自然の中にもある⁽⁵⁾。



写真22) デンクマール



写真23) デンクマール

このような恩物で1歳或いは2歳から遊んでいる。いろんな遊びに広げることができる。

インタビューの時に通された部屋に飾られていたデンクマールは、幼稚園から車で20分程のところにある小さな村でフレーベルの記念に作って貰ったものだそうである。旧東ドイツ地域では、木製玩具の産地が各所にあるようである。

(4) 保育活動と自然について

自然は大切なので、また、自然の変化は目に見えるということ、年間の季節の移り変わりのものが子供達に与えられるよう工夫されている。3月にはイースターを迎えるので、イースターのうさぎが飾られる。また、鳥の卵を隠し子供達がそれを探し出すという活動が準備されていた。

春の日には春の内容の保育活動が準備されるが、この時期はまだ寒さが残っている。訪問時は室内で春を題材にした造形遊びが行われていた。春になってももう少し暖かくなると新しい命が到来すること、生命の話が準備されていた。

フレーベルは、子供達を庭にある植物のように育てる意味で、幼稚園をキンダーガルテンと名付けたことは周知の通りである。植物の栽培では必要に応じて水などをやり、虫がいると取り除き、良い環境で育てるようにする。そのことを子供達に直接話すことはないが、例えば、果物の実から新しい植物が芽吹くようすについては、子供達が直接観察できるようにしている。しかし、それについて説明することはない。この時期、園庭には、例えば、待雪草 (Schneeglöckchen)、クロッカス

(Krokus) 等の小さい草花、栃 (Kastanie)、桜 (Kirschbaum) の芽やサクランボ (Obstbaum)、猫柳 (Weidenkätzchen) 等を見ることができる。

園庭や園の花壇では、草花が自然の野にあるように咲いている。花壇では植物の種が蒔かれる。野菜やハーブ類は子供達によって育てられ、食べられることもある。



写真28) 園庭に造られた小道と小さな花壇

写真左側に造られた小道には、平らでなめらかな石や園庭で採れたカスティアの実が敷き詰められてある。夏場には、子供達が駆け回る姿も見られるのであろうか。

また、写真右側にはハーブ類の植物を栽培するための花壇が設置されている。これから種蒔きの季節を迎える。



写真24) イースター兎の飾り



写真25) 雪待草の花

この時期に咲く雪待草の花が、訪問した各園園庭の随所に見られる。

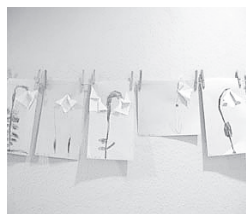


写真26) 雪待草の貼り絵



写真27) 雪待草の貼り絵

保育室内に飾られた子供達による「雪待草」の貼り絵。

また、園舎から園庭への出入り口の前にある木には、小鳥の巣箱が設置されてある。巣箱は、鳥や小動物に餌をやる場所になっており、餌を置くことで小鳥が飛来し、子供達は鳥の様子を観察できる。



写真29) 小鳥の巣箱

昨年は自然がテーマだったので、麦が育つサイクルの説明をし、今年は麦の種を蒔いて育てる経験をさせる計画を用意している。麦の成長のメカ

リズムについて説明はしないが、体験させるようにする。種や成長過程を見せたり、朝食で収穫できた小麦を調理して食べて味見をする。そういうプロジェクトがある。

また、園庭にはカスタンアの木（栃の木）が沢山あるので、その実を使ってハリネズミ他の動物や様々なものを作る。余ったら森の世話人に持って行き、動物達にあげて食べるようすを観察する。森にはイノシシや鹿がいる。直接姿を見かけることはないが、食べた後を見つめることができる。イノシシは栃の実を食べるが、人はイノシシの肉を食べる。栃の実はイノシシを捕獲するための餌にもなるので森の世話人に持って行く。しかし、子供達にそれを伝えることはない。森は、園から徒歩10分から15分のところにある。

森には勉強するためでなく、自然観察や遊ぶために行く。行ったときに蟻やきのこを見かけるとその説明をすることもありますが、勉強を目的に森に行くのではない。

しかし、森に出掛けるときは毎回違う目的を持っていく。冬の雪道では動物の足跡を追ってみたり、数学的な目的では、木の高さを身長に対比させて感じたり、木や幹の太さを感じたりしている。子供自身が森での自由遊びのなかで、自分も自然の一部だと感じることができるようになるのも目的の1つである⁽⁶⁾。

(5) 死生観の育成について

草花の生育、野菜の栽培を通じた自然の力の理解について、森の自然にあるものや園庭にあるものを見て保育活動に取り上げる。訪問時には蝶の製作活動が行われたが、その後、実際の蝶を園庭で観察する予定であったという。しかし、当日はまだ園庭に雪が残り、それができなかった。

さらに、例えば、村で牛の赤ちゃんが誕生したと聞くと子供達と見学に出掛け、学ぶ機会を持っている。見学後には話し合い、物語を作り、その後また話し合う。

子牛の誕生や森や園庭の動植物を通じた生命の理解について、子供達は自然の状況を見て理解するが、まだ十分な理解は難しいようである。年長

児は、子牛の生命を通じて漠然と人間の生命と関連づけることはできても、ハッキリと理解することは難しい。

また、人体の絵が描かれた本や、お墓について書かれた本を持ってきて話す子供もいる。人間の一生ではそのようなことが起こることを年長児は理解できており、例えば家で誰かを亡くした経験のある子供は、それを思い出して話す姿が見られる。

生の終わり、死について完全にそして最後まで理解できているようには思われないが、家族やペットの死に出会うと死の話になる。キリスト教の影響もあり、家庭では天国の話になることもある。幼稚園では友達同士で死について話すこともあるようだが、保育者はそれについて話はせず、家庭からその話を聞くこともある。

幼稚園に通う子供達の家庭には、カトリックやプロテスタントの信者、またキリスト教でない人もいて、全員がキリスト教徒であるということはない。

フレーベルはもともとキリスト教徒だが、現在の幼稚園はキリスト教の教会立ではない。昨年、教会からクリスマスの招待があり、それに参加した家庭もある。各家庭や個人の考えや宗教観があるので、フレーベル幼稚園では特定の考え方を伝えることはない。

保育者にもそれぞれの考えがある。自然な考え方で、ペットが亡くなると土の中に埋めるが、そのペットに子供がいたら、そのペットの命の繋がりという意味ではまだ生きていると考える。また、人間が亡くなっても、その人のことを覚えている人がいれば、その人の魂はまだ生きていると考えており、そのように伝えることもある。しかしこれは、個人の考えであり、他の保育者や園ではまた別の答えもあり得る。キリスト教では、死後も天国で再会できるし、地上では生きている人の心の中に生きていると考えられることが一般的であると考えられている。

脚注

1) ドイツでは、州の独自性を生かした多様な保育制度や政策、施策が実施されているが、それには多様な経歴や資格を持つ保育者や親の保育運営への参加の機会が多いのも特徴的である。これには、園の運営に対する保護者参加の原則が背景にあると言える。

2) ドイツの主要な樹種は、広葉樹がブナ (*Fagus sylvatica* L)、ミズナラ、カエデ (*Acer platanoides*)、サクラ、タモ等、針葉樹がモミ (*Abies alba* Mill)、トウヒ、ダグラスファ、アカマツ等、約40種類程度である。(岸修司著『ドイツ林業と日本の森林』築地書館、2012年 p.11)

3) 森には国土、水源、気候等の保全や保護、温暖化の抑制などの機能があり、また、自然災害から河川流域を守り飲用水の品質を保つ役割のあることは周知のこととなっている。

ドイツの森は、約36万km²ある国土のおよそ3割を占めており、幼稚園のあるドイツ中心部に位置するチューリンゲン州には、「チューリンゲンバルト」と呼ばれる標高1,000メートル近い山地が広がっている。

ドイツの森は、民族大移動による人口の増加とそれによる住居の建造や畑地の開墾によって500年頃から1300年にかけて姿を変化させてきた。(カール・ハーゼル著、山縣光晶訳『森が語るドイツの歴史』築地書館、1996年 p.46)

特に、1100年から始まった大開墾期を通して多くの集落が誕生し計画的に区画された「地条型耕地」が現れ(同書 p.49)、1300年頃には、今日のドイツの森、農地、市街地などの風景を形成させたという。しかし、三十年戦争による戦禍の影響で森林が荒廃したことから保護が進み、木材の確保と樹脂の採取、炭焼き業が行われるようになった。そして、18世紀には、未踏の森への入植地でガラス製造が行われたことで、チューリンゲンバルトの地にも小さな村ができた。(フレーベルの生家のあるオーバーヴァイスバッハもガラスの産地である。)

ガラスの製造やリューネブルクの岩塩坑では多くの木材が必要とされ、さらに田園地帯のさらなる人口増加によって森林が伐採され、歴史的、地域的に森林の絶滅を招く事態も発生したが、広葉樹や針葉樹の植栽により森林の保護や造林が行われてきた。(同書 p.64)

もともとチューリンゲン地方は広葉樹であるブナ林が75%を占めていたが、現在は針葉樹である唐檜^{トウヒ}が増加しているという。(同書 p.132)

以上のように、森は国土や環境の保全ばかりではなく、生活、産業、文化と共に形成されてきたことが分かる。

現在、森を守る仕組みは、連邦森林庁、各州森林庁、民間林業事業体によって構築されていて、具体的な運営は各州や事業体に委ねられている。(岸修司著、前掲同書 p.30)

この仕組みのもとに森の保全を担っているのが、ドイツ連邦森林法や州の森林法、そして、フォレストと呼ばれる森林官や技師である。特に、高級森林官や上級森林官は、森林環境や生態系保護、そして「森林教育」の役割を担っていて、子供を対象とした森の生き物の観察や鳥の営巣、森の中での遊び、溪流での水車づくり



写真30) 3月のチューリンゲン州の森林 写真31) 同左



写真32) 丘陵地の畑地

写真33) 丘陵地の畑地

写真左には、上方に区画化された畑地とその右側に集落の一部が見える。

や青少年向けや成人用にもプログラムを準備している。(同書 pp.57-58)

市民は植林地や伐採作業現場以外は自由に森林に入ることができるが、立ち入りや通行、キノコや果実、花や雑草は手で持てる束程度の量まで、個人の必要に応じて摘むことができる(ラインラント・バルツ州森林法〔第23条 森林産品の占有〕)という規定もある。(同書 pp.43-44)

- 4) 1840年創設当時のフレーベル幼稚園には砂場がなかったという指摘がある。(笠間浩幸著『＜砂場＞と子ども』東洋館出版社、2002年第2刷 p.107)そこには、純粋な遊び場である「砂場」以上の教育的な意義を、子供達の庭に求めていたからではないかという指摘である。確かに、次ぎのような指摘には頷くことができる。

「彼の幼稚園の理念は、キンダー(子共)のためのガルテン(庭・菜園)にあったのです。つまり、そこでは幼児が自らの手で土に触り、種をまき、草花や野菜を育て、花を愛で、収穫するという一連の作業が大変重要な教育活動として基本に据えられていました。そんなフレーベルにとっては、屋外における土いじりの作業、つまり畑での作業こそが重要な活動であり、それは砂遊びの要素をも内に含みながら、しかし、それをはるかに越える意味をもつものとしてとらえていたのかもしれない。

子供達は、畑を耕し、穴を掘りながら、時には砂山ならぬ土山をつくって遊ぶこともあったでしょう。フレーベルにとってはもはやそのことで十分であり、＜砂場＞のような場所での純粋な遊びの要素よりも、むしろ畑作業という仕事の中に潜む遊びの要素を彼は大切にしたいのではないのでしょうか。」(同書 p.109)

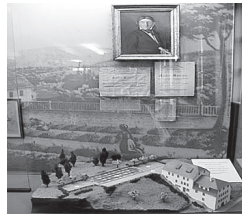


写真34) 幼稚園の模型図



写真35) 創設時のクラインガルテン

フレーベル博物館に展示された創設時のキンダーガルテンの模型と絵。現在は博物館としてフレーベルの生涯と功績、恩物などが展示されている。毎年、日本からも多くの保育者養成機関からの来館者を迎えている。写真は、引用著書中にも収められているが(pp.107-108)、フレーベルの菜園がテーマになるときは折に触れて用いられている。本稿においてもクラインガルテンの意義が大きいことから、脚注内に資料として用いた。



写真36) 復元された花壇



写真37) 花壇入り口

博物館横にある現在のフレーベルの庭。創設当時よりも丘の中腹あたりに設けられている。

フレーベルによる『母の歌と愛撫の歌』の現代語に印刷された解説付ファイルには、フレーベルの時代の生活様式が描かれている。そのなかには、幼少の子供が栽培されている植物にじょうろで水を注ぐ姿や、鍬を持つ少年の先にも枝のような、或いは鍬のような棒で土に向かう小さな女の子が描かれている。このような姿を見ると、上のような指摘が、歴史的な時代背景とも重なって私達に迫ってくるように感じる。

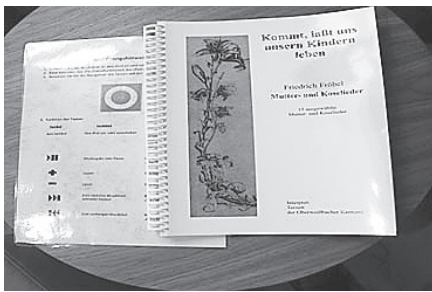


写真38)「母の歌と愛撫の歌」(解説付)

オーバーバイスバッハにあるフレーベルの生家に展示されている「『母の歌と愛撫の歌』解説付」Kommt, laßt uns unsern Kindern leben Friedrich Fröbel Mutter- und Koselieder, 15 ausgewählte Mutter- und Koselieder, Interpret: Terzett der Oberweißbacher Kantorei.



写真39) 同書 pp.8-9. (ibd., S.8f.)

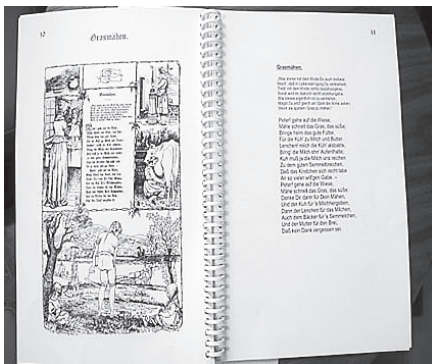


写真40) 同書 pp.10-11. (ibd., S.10f.)

フレーベル (1782-1852) の庭に作られた子供達の菜園や花壇、そしてフレーベルの教育活動の原点には、彼に多大なる影響を与えたペ

タロッチ (1746-1827)の「労作教育」や同じチューリングゲン州の作業教育家として知られるホイジンガー (1767-1837)の「子供達の極めて活発な活動衝動の利用」(1797年)に共感する教育思想がある。実際、1840年に「幼稚園」に改称される前の施設である「遊びと作業の施設」の前身になる施設の名称が「幼児期及び青少年期の作業衝動を育むための施設」であることも見逃すことはできない。また、ペスタロッチと同時代人である汎愛主義の教育家バゼドー (1723-1790)の重視した自然の学習、体育、手工の学校教育への導入や作業教育の流れも、教育活動に対する時代の潮流と言えるように思われる。

幼稚園創設時にフレーベルが設計した畑に関連し、この時代に端を発し現在でもドイツ各地で見られシュレーバールガルテンと呼ばれる小区画に区分したクラインガルテンを考案して公園設置運動に寄与したドクター・シュレーバール (Daniel Gottlieb Moritz Schreber, 1808-1861)の存在はとても興味深い。彼の発想から発展して体操場や集会場、そして遊び場がクラインガルテンの真ん中に作られ、レクリエーション活動が行われるようになったということである。(同書 p.98)

加えて、歴史的には、森林や耕地の区画化である「地条型耕地」に端を発するのではないかと思われる。

5) デンクマールの各形体は、物質的なものと自然のように生命があり変化するものの表現でもあると言える。例えば、多面体は、古代から地球上の五大元素 (正四面体=火、正八面体=空気、正六面体=土、正二十面体=水、正十二面体=エーテル)を表していると考えられていた。(ランダ・ランディー著、駒田曜記『幾何学の不思議—遺跡・芸術・自然に現れたミステリー』創元社、2012年、第1版 第2刷 p.12)

古代の自然論には、現在の化学における分子構造をモデル化した図を想像させるようなところがあるように思われる。

また、球は、古くから調和や完全性の象徴として西洋思想史の中で重要な位置を占めてきた形体である。デンクマールの各形体の話に戻ると、デンクマールの一番下に置かれている四角柱（正六面体）の恩物には、対角線上の二角にそれぞれ小さな三角の面が削られてあり、四角柱の対角線上に棒を貫き差し込むことのできるような穴の空いたものがある。その穴に棒を差し込んで正六面体の恩物を回転させると、正八面体の形が浮かび上がり、多面体の理解に繋がる。

デンクマールを構成する3つの形体、「球」「円柱」「四角柱」（正六面体）を2次元の平面に変換すると、「円」「長方形」「正四角形」になるが、上述のように、正六面体を斜めに傾けて回転させることで浮かび上がる正八面体の各面は、正三角形の結合によって成り立っている（8つの正三角形の結合）。そして、正三角形を二十面結合させることによってできる多面体は、正二十面体である。

また、6つの円の半径が交わるように円形に円を重ね並べ、6つの円の外側の円周を直線で結ぶと正十二角形を描くことができる。

このように、デンクマールを構成する3つの形体を2次元及び3次元で捉えたと、地球を形成していると考えられた五大元素全ての形体が含まれていることが分かる。

円と正方形についても、円は「天」、正方形は「地」を表すと考えられ、両者を統一して、四角形に円をはめ込むと面積や周の長さの等しい形を描くことができる（「円の正方形化」）。

ここに、天と地の間に存在する五大元素でできた人間の存在を加え、精神と物質の繋がりを象徴的に捉える見方も成り立っていた。（前掲書 p.14）

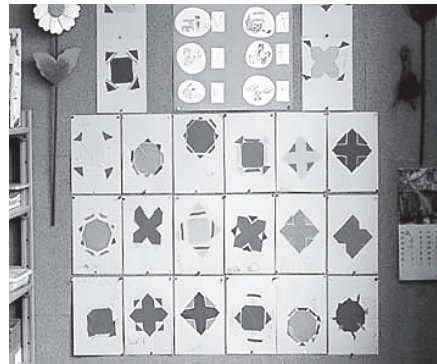


写真41) 張り紙の恩物

フレーベル幼稚園の保育室に飾られた様々な幾何学模様の貼り紙。

立体形の話に戻ると、3次元に構成できる正多面体は5つのみであり「プラトンの立体」と言われているが、これについての理解は、プラトンより2000年程早く新石器時代のストーンサークルにも見られると言われている。（前掲書 p.12）正確な日時計や天体観測、土地測量の施設としても用いられていたというピラミッドに隠されている幾何学（geometry「地を測る」）法則（前掲書 p.14, p.18）等の理解が深まると、「地球のことを考えさせてくれる」という指摘が、さらに具体的な理解に導かれる。

6) 森での遊びの活動の魅力の一つに、「五感への刺激の豊かな働きかけ」の指摘がある。これは、子供達が自然のなかで身体感覚や精神の働きを主体的に用いることで、森がもつ自然の力、場の力を享受しつつ自らを成長させるような森の教育力への着目でもある。（今村光章編著『森のようちえん—自然のなかで子育てを』解放出版社、2012年、第3刷 p.114）

森の中では、準備された活動にも不測の事態の生じる可能性があるため、自らの機転や知恵を働かせることが求められ、子供達の体験活動は、いわゆる「遊び込む」体験へと深められていくという。子供達が「遊び込む」体験によって獲得される「自然との一体感」は、人間が自然との深い関わりのなかで生存していることを

体感させる経験にもつながり、ここきて「人間の教育」はかえって自己の「動物性を再認識させる教育」になることを気づかせてくれると指摘されている。(同書 pp.157-164)

そしてこれは、「環境保全」や「持続可能な社会」のための教育にとっても、大いに有意義であると考えられている。(同書 pp.168-173)

さらに、子供達の「遊び込む」体験によって獲得される教育効果には、上述の環境教育の観点に加え、次のような指摘もある。

森の幼稚園ではグループで行動するため仲間意識が育つ、また、森という広い空間で自由に動けることで精神がのびのびとし、攻撃性が少なくなる。四季の移り変わりに応じた木々の形や色の変化に感動し、細やかな観察能力も育つ。花が咲き、新芽が吹く春のイースター、実が熟して農作物の収穫が行われる秋の収穫祭などの行事を自然との関係で捉えることができるようになる。花を摘むとはやく枯れてしまうことや、オタマジャクシを水から出すと死んでしまうという体験を通して自然がもつ限界を学び、自然を大切に作る心が育つ。子供達は、創造力や空想力、運動能力、観察能力を自由に開花させ、木々を見分け、自然物から道具を発明する。学習意欲や学習能力、自主性において目覚ましい成長を見せている。

それには、「子供達自身の感性や興味で森をじかに体験する」という「自然の直接体験」、「原体験」が大切である。(今泉みね子、アンネッテ・マイザー著『森の幼稚園—シュテルンバルトがくれたすてきなお話』合同出版、2003年 pp.136-141)

(謝辞)

ドイツでのインタビュー調査(4カ園)では、意識調査で絵本読み聞かせに助力いただいた Hellrung-Tanaka, Ulrike さんの協力を得ることができた。意識調査を含め、ドイツ国内での調査受け入れ園の開拓には少なからずの苦勞が伴い、様々な点で配慮を要した。意識調査を含めて本調査が実現の運びとなったのも、ドイツ国内に在住

されている方々の尽力によるところが大きい。さらに、調査の趣旨に賛同し、快く調査を受け入れていただいた協力園の先生方の保育活動や子供達への熱意と愛情には、常に心温まる印象を受けた。この場をかりて心より感謝申し上げたい。

CONTENTS

Original Papers

- A study on the change of the physical strength of Hyogo College students
..... Kazumi Miyagawa, Haruna Ouchi 1
Mizuki Kataoka, Mamiko Inoue
Yasunobu Tokuda
- A study on child with developmental disabilities ①
— Aim to have smooth “cooperation” between nursery and public health nurse —
..... Yoji Kobayashi, Yuko Fujimoto 7

Note

- A Study on Japan’s Better English Education Policy to Raise a Global Leader
— Propose to start English education from nursery schools and
kindergartens, not from elementary schools —
..... Tsuyoshi Koizumi 17
- The present problems and outlook of Department of
Early Childhood Education, Hyogo College
..... Norihide Fukuta, Setsuko Nagira 21
Kuniko Satake, Ritsuko Sugita
Hiroshi Yamakawa

Research Report

- A Study on the Practical Aspects in the Theory of Life
— Concept Formation in Infancy on “Life and Death” and Childcare Activities(1)—
..... Mami Miura 31

「研究集録」編集委員会

人文科学 井上 朋子 杉田 律子

社会科学 笹田 哲男 小林 洋司

自然科学 宮川 和三 佐竹 邦子

平成26年3月31日印刷

平成26年3月31日発行

(非売品)

兵庫大学短期大学部 **研究集録** 第48号

装訂デザイン 上原 正和

編集・兵庫大学短期大学部研究集録編集委員会

編集委員長 杉田 律子

発行・兵庫県加古川市平岡町新在家2301

兵庫大学短期大学部

TEL (079) 424-0052(代)

〒675-0195

印刷・株式会社ティー・エム・ピー



HYOGO University

THE JOURNAL OF HYOGO COLLEGE No, 48

March, 2014